

---

令和3年 第4回(定例)うきは市議会会議録(第3日)

令和3年9月7日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年9月7日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第46号 うきは市過疎地域持続的発展計画(浮羽地域)の策定について  
日程第2 議案質疑(議案第45号、議案第38号)  
日程第3 議案の委員会付託

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第46号 うきは市過疎地域持続的発展計画(浮羽地域)の策定について  
日程第2 議案質疑(議案第45号、議案第38号)  
日程第3 議案の委員会付託

---

出席議員(13名)

2番 組坂 公明君	3番 野鶴 修君
4番 竹永 茂美君	5番 岩淵 和明君
6番 鐘水 英一君	7番 熊懐 和明君
8番 佐藤 湛陽君	9番 上野 恭子君
10番 江藤 芳光君	11番 伊藤 善康君
12番 櫛川 正男君	13番 佐藤 裕宣君
14番 中野 義信君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局 長 高瀬 将嗣君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 加藤 裕介君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	重松 邦英君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	中野昭一郎君
総務課長兼浮羽市民課長			吉松 浩君
監査委員事務局長	佐藤 重信君	会計管理者	松岡 美紀君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			江藤 良隆君
企画財政課長	山崎 秀幸君		
税務課長兼徴収対策室長			大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和対策室長			石井 良忠君
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	浦 聖子君
住環境建設課長	村岡 薫君	都市計画準備課長	緒方 寧君
水資源対策室長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長			樋口 秀吉君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			石井 太君
学校教育課長	井上 理恵君	生涯学習課長	石井 孝幸君
自動車学校長	高木 慎君	総務法制係長	宮崎 哲工君
財政係長	竹上 欣宏君	企画調整係長	手島 直樹君
介護・高齢者支援係長			矢野 和子君

---

午前9時00分開議

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。着席。

○議長（中野 義信君） 改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

**日程第1. 議案第46号**

○議長（中野 義信君） 日程第1、議案第46号うきは市過疎地域持続的発展計画（浮羽地域）の策定についてを議題とします。

最初に、うきは市過疎地域持続的発展計画の全部について一括して説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 皆さん、おはようございます。企画財政課、山崎でございます。よろしくお願いたします。

議案書の9ページを御覧ください。

議案第46号うきは市過疎地域持続的発展計画（浮羽地域）の策定について。うきは市過疎地域持続的発展計画（浮羽地域）を策定することについて、うきは市議会基本条例第15条の規定により、議会の議決を求める。令和3年9月3日提出。うきは市長高木典雄。

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和3年4月1日に施行され、うきは市については、旧浮羽町域が過疎地域の指定を受けたところでございます。この法律では、過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な行財政上の特別措置を講ずることにより、過疎地域の持続的発展を支援するとされているものでございます。うきは市では、過疎地域が持続的に発展していくための基本的な方針を定め、過疎地域においても将来にわたって安心して暮らし続けることのできる地域社会の形成を推進するため、今回のうきは市過疎地域持続的発展計画を策定いたしました。

さきの全員協議会のほうで計画の素案については御説明を申し上げておりました。その後、県との協議に入り、別紙資料――別途配付しております資料の1ページのとおり、内容を一部修正の上、県との協議が整いましたので、本計画の議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、計画について簡潔に説明をいたします。別添資料の2ページも併せて御覧いただきたいと思っております。

まず、計画書1ページから3ページについては、目次で、計画全体の構成を示しております。

それから、4ページ以降、基本的事項として、地域の概況、人口、産業の推移、行財政の状況等を記載しております。

続いて、11ページのほうを御覧ください。

地域の持続的発展の基本方針でございますが、こちらについては、第2期ルネッサンス戦略に係る4つの基本方針を今回の過疎計画の基本方針とし、地域の持続的発展を目指していきます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標として、こちらルネッサンス戦略でお示ししたとおり、令和7年のうきは市の目標人口2万6,700人、これを浮羽町域の人口の割合を乗じた1万2,200人を目指していきます。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項、記載のとおりでございますが、今回は、各浮羽地域の自治協議会のほうの御意見等も聴いておりますし、今後も意見を十分聴きながら柔軟に施策の展開をしていきます。併せて、議会への報告についても、こういった議会案件の部分のみならず、必要な情報については全員協議会等で適宜、情報提供を行ってまいります。

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間といたします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合について、今回、この過疎新法のほうにおいては、この公共施設等総合管理計画との整合性を図りなさいということがうたわれておりますので、それ

ぞれ振興策、施策ごとに記載をしているところでございます。

この後、12ページから、具体的に施策ごとに、現況と課題とその対策、具体的な事業の計画、公共施設等総合管理計画の整合等について記載をしております。こちらについては、資料の2ページ、3ページのほうに要点をまとめておりますので、こちらのほうも併せて御覧いただければと思います。

この中で、23ページですね、産業の振興の中の(4)産業振興促進事項について、ちょっと補足が必要でございますので、若干補足をさせていただきます。

こちらのほうに、産業振興促進事項として、製造業や旅館業、農林水産物等販売業など、今後、産業振興する業種を記載し、別途条例の制定を行うことにより、具体的な減価償却の特例措置や地方税の減収補填措置、こういった支援措置が行われるもので、関係条例については、次の12月議会に上程の予定でございます。

この後、計画書のほうを進んでいきまして、46ページ以降については、事業がハードとソフトとありますけども、こちらについては、ソフト事業関係を再度掲載しておるところでございます。

今回の過疎地域持続的発展計画の策定によりまして、過疎対策事業債や国庫補助率のかさ上げ、国税の特例、地方税の減収補填措置などの様々な財政支援措置が受けられることとなります。9月補正予算にも関連の予算を計上させていただいております。うきは市の財政事情からもぜひ必要な計画でございますので、御理解の上、御議決賜りますよう、お願いいたします。

なお、議会の議決をいただいた後には、県を通じて、関係する7つの省庁へ本計画を提出いたします。

説明は以上です。

○議長(中野 義信君) 説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、計画の中身が非常に多いものですから、4つに区分して、区分ごとに質疑を行います。質疑回数は、1つの区分ごとに1人3回以内、1回につき5項目以内とします。ただし、議案質疑の日程も限られておりますので、効率的な運営に御協力をお願いします。

それでは、最初に、1の基本的事項——すみません、12番、櫛川議員。

○議員(12番 櫛川 正男君) 今、企画財政課長が説明されたですね。それに対して、ちょっと質問したいんですけども。

○議長(中野 義信君) 今の説明に対してですね。後はもう区分ごとにですね、するようにしておりますので。

質問を許します。12番、櫛川議員。

○議員(12番 櫛川 正男君) 今、企画財政課長が説明をされました。この特別措置法ですね、

この前文を読みますと、「過疎地域の課題の解決に資する動きを加速させ、これらの地域の自立に向けて、過疎地域における持続可能な地域社会の形成」云々というふうに前文がなっておりますので、あくまでも自立に向けた、この計画というところですが——と思いますが、その「自立」という言葉が企画財政課長のほうから全然出てこない。じゃあ、これの計画をすることによって自立することができるのか、その辺を伺いたいと思う。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） ちょっと私の説明が足りなかったのかもしれませんが、計画書のほうではですね、11ページの（4）、こちらのほうに地域の持続的発展の基本方針というのをうたっております。さきの全員協議会のほうでも議員のほうからいろいろ御意見等もいただいておりますので、今、櫛川議員のほうから御指摘あった、過疎法の前文ですね、私たちのほうも、ちょっとそちらのほうを参考にしながら、2行目、3行目ですね、「持続的な地域社会の形成と、地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を目指します」という、ここの部分を追加して県のほうと協議をしてきたところでございます。

法律の趣旨は十分考えて作成をしたところでございます。一応この計画書自体は、国のほうから作成例が出ておりますので、それに沿って作成をしてきたところでございますが、全員協議会の御意見も踏まえまして、こちらのほうにあえて追加をさせてもらったところでございます。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 9番です。

先ほどですね、課長の説明の中に、特例法による、減価償却等の特例もあるというような説明がありましたね、例えば国税等の特例も。そこがちょっと書きそびれましたので、もう一度言っていたらよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 最後のほうになりますけども、「今回の過疎地域持続的発展の計画の策定により、過疎対策事業債や国庫補助率のかさ上げ、国税の特例、地方税の減収補填措置などの財政措置が受けられることとなります」というような旨の説明をしたところです。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 減価償却の特例と、ほかに何かがあると言われたと思いますけど。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 一番代表的な部分は、減価償却の特例で、割増し償却ができるということでございます。あと、今度は地方税のほうで、そういった特例措置で減収が出てきた分について、後で交付税で措置がされるというような部分が減収補填措置の部分でございます。詳細については、また今度、12月議会のほうにですね、条例のほうをまた——税務課のほう

になるかと思いますが、上程をさせていただく予定にしておりますので、そちらのほうでまた具体的に説明をさせていただきます。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 1点だけ、これの計画に基づく——先日の全員協議会の説明の折に、パブリックコメントのする期間がなかったということで伺いました。これというのは、パブコメをする必要のある案件であったというのは、そう考えとってよろしいのかをちょっとまず伺いたいと思う。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 組坂議員からの御指摘については、先日、全員協議会のほうでも御意見もいただいているところでございます。

基本的にはパブリックコメントをやっていく計画だとは思いますが、今回につきましては、ちょっともう期間が短くて、コメントの期間がなかったものですから、こういう——自治協議会のほうに、その分、御意見等をお伺いしてきたところでございますので、次回以降については、できるようにスケジュールを組んでいきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 了解しました。

私が言いたいのは、こういったのというのは、概要を頂いたですね、こういった形で今進んでいますよというようなお知らせなりはできないのか。

新聞で、過疎地域に浮羽地域は指定されたって報道もされております。行政としては、こういった形で、今、パブリックコメントをするいとまはなかったけど、概要的には、こういった形で流れていきますよというのができなかったものかですね。今後も、こういったケースというのは、あり得る可能性がある。そういったときに、僕は、概要だけでもですね、こういった形で進んでいるんですよというお知らせは必要だったのかなという思いがしますが、そこはどうお考えか、教えていただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今回、そこまでちょっと考えが及びませんでした。すみません。

ただ、概要を示すなら、やっぱりパブコメもセットでないと、ちょっとどうかなという気はいたしますが、今後は、ちょっとその辺についてはですね、計画を策定するときについては、考えていかなければいけないなどは思っております。

○議長（中野 義信君） それでは、最初にですね、1の基本的な事項で、ページ数では、4ページから11ページまでに関する質疑を行います。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） それじゃ、基本的な4ページから11ページのことでお伺いし

たいと思います。

まず、気になったのが11ページの計画期間、令和3年4月1日から8年の3月31日の5か年。もう既に4月——まだ議会の議決も得ていないのに、もう計画期間が4月1日からスタートをしているという。せめて令和3年から令和8年ぐらいの表示であれば理解できるんですけどね。期間がなかったということですけど、これは、特措法を通ってから、それだけ時間なかったのですかね。新聞で、よう読んでおりましたけどですね。そういうことを感じるのが、まず第一点です。

それで、課長の説明で、もう県との協議が終わってますですね。まず、基本的なところをお尋ねしたいのは、もし議会のほうがですね、いろいろここで理解をしていただくわけですが、まず、ここに記載されていない事項があって、ぜひやらにゃいかんという場合についてはですね、まず、ここに記載がないものについては、過疎債は受けられないという理解でよろしいんでしょうかね。

もう一つは、その後に新たな追加が生じたとき、それが基盤としてあるのであれば、これに載ってないようなことはもう幾らやろうとしても無理だろうと思うんですけど、その辺のお考えをまずお聞かせください。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、江藤議員のほうから御質問があった3点についてお答えさせていただきます。

まず、計画期間ですね。これ、県のほうとも、国のほうの事例等も参考にしながらつくっているんですけども、1つは、この過疎地域の指定は、4月1日に国のほうから告示されて、もう効力を発しております。先ほど途中で追加の説明をした、減価償却とかの特例措置ですね、こちらが4月1日に遡及して適用できるように、そういった部分も含めまして4月1日からということできせていただいているところでございます。

それから、県との協議、一応8月の下旬に県との協議が終わったところでございますが、こちらに記載、計画に記載がないものが過疎債の対象になるのかということでございますが、これに上がってなければ、基本的には過疎債の対象にはなりません。

それで、3番目の質問とも関係するんですけども、もし追加で事業が出てきた場合、この計画以外の事業が出てきた場合については、これについては計画変更という手法で、これは、議会の議決まで必要な部分と軽微な変更で済む分とありますけど、そういったことで、今後についてはですね、記載がない部分については計画変更で対応させていただくということで考えております。今、辺地計画がありますけど、それと同じイメージで捉えていただければと思っております。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 理解をしました。

それで、お願いが1つあります。辺地と同じで、具体的に財政措置的なものも含めて、議決事件ですよ。これは、辺地と同じように、具体的な当該年度の計画、充当率70%の交付税措置があるということですよ。これについては、議会のほうには、今年度はこれをやりますよと予算書にはあらまし載るでしょうけど、これはどうなんでしょう、皆さんに、はっきり、何ですかね、計画と同じように提出いただけるのかどうか、その辺を明確にさせていただいてほしいんじゃないかなというふうに。辺地と同じようにですね。その辺は、議決事件にはならないかとは思いますが、その辺を1つ要求しておきます。

それから、最後ですけど、資料を頂きました。これは、日本全国もう、過疎地域のすさまじい現実で、これは真っ赤になっていますけど、一部が入るとるだけでも全部塗られていますから、そう見えるんですけどね。この辺の財政措置だけで、今から人口がどんどん減っていく、この全国の地方自治体、特にやっぱり小規模の自治体辺りというのは、この財政措置で本当にもつのかなという懸念をするんですけど。その辺の答弁は要りませんが、今後、計画に当たっては、具体的に議会のほうにお示しいただけるかを御答弁いただいで終わります。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 一応、過疎債のほうにつきましては、もう予算書のほうに、予算のほうに上げてくる形になってきます。今回については、当初予算が間に合っておりませんでしたので、9月補正予算のほうでちょっと計上させていただいているところでございます。そういうことで、予算でできるものはもう、それでさせてもらい、それ以外のほうについては、ちょっと検討させてください。出し方については。（発言する者あり）ちょっと私、辺地のその計画のほうをちょっと見てないというか、見たことないので、そこはちょっと確認させてもらって検討させてください。

全国の過疎の分と、江藤議員がおっしゃるように、地図ですと、ちょっと真っ赤っかになって。一応、団体数としては、全国の半分ぐらいになっております。おっしゃるように、一部過疎もちょっと、例えば、うきは市なら、うきは市全域を塗っておりますので、ちょっと見た目が全部に——半分以上になっておりますけども、市町村数としては約半分でございます。

財政措置についても、今回も人口要件等の見直しが行われておりますし、今後もう日本全体が人口減少になって、過疎地域が今後も増えてきますので、そこら辺の財政措置については、国のほうがまたいろいろ考えられると思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。8番、佐藤湛陽議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 私、行政視察に行ったときですね、やっぱりうきは市のことをよ



く話すわけでございます。そのとき、4ページかな、この中に気候の問題が入るとるわけでございますが、この点について、市長がわざわざフランスとドイツに行ってテロワールのことを言うたが、テロワールのことを言ってきました。このところにテロワールというのを記載してもらえないでしょうか。要望です。

それと、5ページの、うきは市のことで、ここの中に、ユリやお茶というのは——お茶というものは16ページにありますけど、ユリという言葉がないんですが、ここも何か、ユリという言葉を入れてもらえんじやろうかと思うわけでございます。

それと、6ページですけど、「第1次産業である農業・林業」ということで、ここの中には、第3次産業ということで、温泉のことですね、これ、環境省、観光庁、5省庁が後援する温泉総選挙で、筑後川温泉は、その「うる肌部門」で、2019年、20年に2年連続で九州一を、全国区で4位を獲得した名誉ということでもあります。つかると肌がぬるぬるするような、ぬめりのある湯が特徴ということでございますけど、ここで、1つ、第3次産業で温泉のことを書いていただけんじやろうかと思うわけでございます。

それと、このお茶の件ですが、これ、3月22日かな、フランスで、パリ「日本茶コンクール」2020年の煎茶・深蒸し部門に「おくみどり」が金賞に輝いたということで、こういうのもやっぱり、せつかくお茶が16ページにあるけど、この中に、5ページの中に記載してもらえないでしょうか。

以上、要望でございます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、佐藤議員のほうからの御要望でございます。

この4ページから10ページまでについては地域の概況ということで、そういうことございまして、事細かには、なかなかそこまでの記載は求められておりませんでしたので、淡々と記載をしております。一応、もう県との協議もある程度終わっているんで、これについては、すみませんが、これで御勘弁いただけないかなと思っております。御意見の趣旨は十分分かりますので、今後そういった考えの下に、事業のほうで、具体的な事業のほうで、いろいろまた検討させてもらいたいなと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

今回の計画期間が令和8年3月31日——2026年ということなんですが、7ページ、8ページ、それから10ページ、後のページもそうなんですが、例えば7ページの一番下の、人口の見通しで挙がっているのが2020年と2030年、途中の2000——先ほど言いました、計画の終了期間が令和8年3月31日であれば、やはりここに2026年ないしは

2027年等の見通しを入れるべきではないかなというふうに思いますし、その上の段の表にも、平成27年までしかないの、もう今は令和3年ですから、もっと書けるんじゃないかな。

同じく8ページの、うきは市の上の分、それから下の表にも平成27年で終わっているの、なぜ追加がないのかな。またさらに10ページ、これは、もし——こっちは見通しになるのかもしれませんが、それが無いのはなぜなのか。書けるなら書いたほうがいいんじゃないかなと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今の竹永議員の御質問ですけども、まず、最初の分ですね、人口の見通しの関係、人口ビジョン、これ、ルネッサンス戦略から引っ張ってきている部分でございます。令和8年3月31日の分は、11ページの目標のほうにありますので、こちらのほうで読み替えていただければと思います。

それから、人口の平成27年で終わっているんじゃないかということですが、国勢調査人口がまだ——速報値は出てますけど、確定値が出ておりませんので、現在分かる範囲で記載をしているところでございます。

10ページの部分については、もう先ほども言いましたけど、国のほうの作成例に従ってちょっと作成をしておりますので、そういうことで御了承をいただけないかなと思っております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） その国勢調査について言えば、今述べられたことだろうと思うんですけど、先ほど、何ページだったっけ、11ページに、これ、速報値なのか、住民基本台帳なのかは分かりませんが、そういう形ででも書いとったほうがいい、特に2026年には、こういうとこまでいきますよって、あと2つぐらい書いておったほうが何か現実というか、実態がより分かりやすくなるんじゃないかなと思いますが、それはいかがでしょうか。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 何度も言いますが、一応、作成例に従って、こちらの10ページまではもう状況を淡々と述べるページになっております、正直。11ページ以降が具体的な方針なり施策なりをうたっていく部分になりますので、これについては、もうこの様式のほうでちょっとお願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 2点かな、3点か、質問をさせていただきます。

11ページの（4）で、基本方針ということで、これはルネッサンス戦略の内容というか、これが基本ですよと、これも過疎、持続のほうの計画と併せて進んでいきますという内容だろうと思うんですけど、1行目の後半から、「市全体で取り組むことで」というふうに書かれているん

ですけど、当然そういった形で総合計画、ルネッサンス戦略はやられていくんだろうと思いますが、11ページ以降の事業、各事業があるんですけど、これというのは、浮羽地域に限定されるのか。取組は、うきは市全体でやっていきますよと基本計画で書かれとって、何ですかね、特別措置内容にあつては、事業債だけに限らず5項目ぐらいあったですね。それというのは浮羽地域に限定されるのか、そこのところがはっきり分かんないと——をきちっと示さんといかんとやなからうかと思いますが、それが、この計画では全然分からないので、そこはどうされるのか伺いたいというのが1点と。

(6)に、自治協には事前に説明されとるということやから、いろいろな内容調整をされているんだろうと思いますが、「達成状況を確認する」って、11ページ以降の事業のどげなんとを確認するとか、いっちょん、この計画じゃ何を達成状況を確認するのか。この1万2,200人のこの目標を各自治協に「何人ずつおるですか」「何人ずつおるですか」って聞くものなのか、そこがちょっと分かんないので、教えていただきたいと思います。

3点目が、(8)の、公共施設等総合管理計画との整合ということで各項目書かれているんですけど、一番最後の「上記の基本的な考え方に適合する」という、この「上記」、上記って何を示しているのかをちょっと教えていただきたいと思います。

以上、3点です。

○議長(中野 義信君) 企画財政課長。

○企画財政課長(山崎 秀幸君) 組坂議員から3つの御質問をいただきました。

まず、11ページの上のほうの基本方針の「市全体で」と書いております。確かに今回の過疎地域の指定は旧浮羽町域ですけども、この過疎対策自体はですね、やっぱりうきは市全体でやっていく必要があるということで、ルネッサンス戦略の基本方針と同じようにやってきたところでございます。

事業について、くっきりもう浮羽だけでやっている部分はもう、確かにそれで記載しておりますけども、市全域でやっている事業も正直ございます。それについても、浮羽町域も含んでおれば対象になりますので、その分については事業のほうに挙げさせていただいております。あと、人口の案分なり、そういうことで県と協議しながら、その割合は協議していくということにしております。

今回、起債のほうの部分についても、そういったことでしている分がでございます。ということで、目標についても旧浮羽町域だけでできる目標もあるし、もう市全体でないと目標が設定ができない部分もございます。そういったことで混在しているのが実態でございますけども、具体的な補助事業なり起債については、案分がきちっとされ——求められますので、それについては、今後、具体的な事業の中で県なりと協議して決めていきたいと思っております。

それから、自治協との確認、成果の確認関係ですけれども、具体的にですね、数字を上げてということまでちょっと、そこまで想定はなかなかしにくいんですけども、定期的に自治協のほうとも意見交換なり、協議の場を設けながら、この過疎地域の対応ができるようにやっていきたいと考えているところでございます。

11ページの下の方の「上記」、一応これはですね、過疎計画が、この公共施設の管理計画、こちらと整合を取れた事業を展開していくということが求められておりますので、そういった趣旨のことを記載しているところでございます。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） ありがとうございます。1問目はよく分かんなかったんですけど、基本的には、浮羽地域でやる事業にあっては、過疎地域の特別措置、10年間、法律で今度上がっている分が適用できますよち、原則は考えちゃっていいということでしょう。今、課長がおっしゃったように、地域じゃなくて、うきは市でやる、教育やら、そげなんとに該当するのかなと思うんですけどですね、そういったのにあっては、浮羽だけやらというとはできんから、そういったのは調整しながらやっていくち、基本的には、ハードのごたるとやらは、浮羽町域は過疎債を使ってやっていきますよというのが原則ですから——原則というか、そういった考えでやっていくち捉えとってよろしいですね。ちょっとそこだけ。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） すみません、説明が下手で申し訳ございません。

おっしゃるとおりでございます。基本はもう浮羽町域でございます。ただ、きちっと区分けができない部分については、先ほど言いましたように、案分等の措置を講じていくということになります。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 11ページですね、(5)、「令和8年3月31日時点のうきは市全体の目標人口を2万6,007人」と、下の括弧書きで、「浮羽町域の人口1万2,200人を目指します」とありますが、その過疎指定を受けるには、大体、面積に対する人口ですか。それが1点ですね。

もう一つ、同じうきは市であって、何で浮羽町域と吉井町域と分けて指定になるのか。それをお願いします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 2点の御質問をいただきましたけど、両方とも関連がございますので、一括してお答えをしたいと思います。

今回、過疎法——過疎地域の指定に当たりまして、基本は市全域になりますけど、市全域で

いくと、うきは市は該当をいたしません。特例として、合併前の旧市町村で一定の要件を満たすところについては、過疎地域が受けられるという——地域の指定を受けるということで、これは一部過疎ということと言われておりますけども、今回、人口要件ですと、浮羽町域が、人口要件と——財政力要件もありますけども、それに合致するというところでございます。旧吉井町域のほうについては、今回は人口要件が該当しませんので、浮羽町だけが地域指定を受けたということでございます。

ちなみに、この指定要件というのがですね、長期の人口要件、これ、過去、昭和50年から平成27年までの40年間の人口の減少率、これが基本は28%以上減少していることということになりますけど、うきは市は財政力指数が全町村平均の0.4以下に該当しますので、これから5%緩和された23%以上減少という、ここで旧浮羽町域が該当をいたします。

それから、人口要件で長期の分がもう一つあって、高齢者比率なり若年者比率も入ったところでいくと、こちらについては該当いたしません。あと、人口要件が中期のやつ、これが平成2年から平成27年までの25年間、こちらが人口減少が21%以上減少した場合に該当するというところで、こちらについても浮羽町域は該当するというところでございます。

財政力の要件としましては、財政力指数が、うきは市の場合は全市平均0.64以下ということで、今が0.39で当時は0.38でしたので、こちらで要件を満たすということで、旧浮羽町域が地域指定を受けたところでございます。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 市内で2つに分けられて、あれは分かりましたが、この浮羽町域の人口ですね、1万2,200目標、これは過疎には当たらんということですね。目標やけん、そこを達成すれば過疎対象になるということですか。これ、1万2,200人の目標は、もうずっと過疎のまま行くということですかね。

それとですよ、全国的な人口減少に対して、今さっき説明があった、何ですか、基準、そういったもの見直しとかはありよらんとですか。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 2点、御質問をいただきました。

まず、1点目の、11ページの1万2,200人、これはルネッサンス戦略の令和7年度の目標が2万6,007人、これに浮羽町域の人口割合で掛け合わせると1万2,200人ということでございまして、これについては、過疎の要件とはちょっと別個になります。

過疎の要件につきましては、法律が今回は10年間の時限立法でございまして、その法律の定める人口要件なり財政力要件に合致する場合に過疎地域ということになります。この地域指定を受けた場合は、一応10年間の新法の法律の期間はずっと指定を受けるということでござい

す。また新しい法律ができて、要件が恐らくまた変わるかと思えます。今回も基準となる年が昭和35年から昭和50年が変わっております。その関係で過疎地域から脱却した市町村もございますし、新たに、うきは市のように指定を受けた市町村もあるところでございます。伊藤議員もおっしゃるように、今後、人口減少がどんどん進んでいきますので、要件については、そのときそのときで変わってくるかと思えます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 過疎指定受けたら過疎債が受けられるということで、何か市役所の幹部の方たちの顔を見よると、そげん困った感じはせんですよ、過疎指定を受けたというて。何か、どっちかという、喜びよごたる感じに見えます。

それで、そういった中で、人口減少——市長が課題に掲げてあります人口減少ですね、それに力が入るのかと、それを心配しております。このまま過疎指定のほうがあえつかないという感じに受け取るととですよ、私は。私も人口減少をどげんかしたいということで、いろいろ考えよりますので、その辺の意見。これは市長から聞くかな。よかったら、お願いします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） この事業につきましては、山崎課長のほうから、先ほどから何回ともなく説明があつてますように、この議会で、この発展計画を認めていただきますならば、この事業によって、いち早く過疎から脱却して、そして、それ以降、自立的持続可能なうきは市、浮羽町をつくると、こういう理念の下に、今、提案をさせていただいております。

今年の4月1日に新たな法律が施行されて、先ほど説明があつてますように、10年間の時限立法で設定されたわけでありましたが、その施行日の4月1日、今年の4月1日に、うきは市の旧浮羽町が官報告示されたところであります。これを報告して、議員の皆様、相当、過疎地になったということでショッキングに捉えておられるかと思えます。

そういう思いは私どもも一緒であります。ただ、過疎地域になりますと、非常に財政的な恩典があるわけですね。説明があつてますように、補助率のかさ上げ、今回の9月補正の予算審議で見ていただければ如実にそういう話が出てきますので、実感として分かってくるんじゃないかなと思えます。あるいは、減収補填であったり、最終的には、この過疎債に尽きるんですが、これは合併特例債と全く同じ基準であります。

今、うきは市は、議員御承知のように、ほぼ合併特例債がなくなってきております。それに匹敵する過疎債が利くという話であります。これまでですね、やっぱり時限立法で、ずっとこの過疎債——過疎事業というのが認められてきてたんですが、先ほど、要件的には大きく2つ、人口要件と財政力要件であります。特に人口要件がですね、今までの時限立法ではほとんど、人口

減少率が33%以上あるいは32%以上ということでもあります。浮羽町、大きな声で言える話じゃないんですが、やっぱりずっと20%台で減少してきております。今回の新法も、先ほど説明がありましたように24.5%ということで、その率は以前よりもほとんど変わっておりません。ただし、過疎の要件が非常に高かったということでもあります。今回の新法は、それが28%にぐっと落ちてきたということと、もう一つは、財政力指数との兼ね合いで、0.40以下の場合には23%の減少で大丈夫だということで、今までの減少率、そんなに変わってないんですが、要件がぐっとハードルが低くなって、浮羽が入ってきたということでもあります。非常に、これにあぐらをかくのではないかとという御心配の御懸念がありますが、冒頭申し上げましたように、これだけ国のほうから手厚い国の援助で、いろんな手当を頂きますので、それを積極的に活用して、いち早く過疎から脱却して、持続可能な浮羽地域を形成していきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 今回の市長の答弁で少しは安心をしたところでございます。

国のほうも、今、赤字国債を発行して借金まみれなんですね。だから、もう、おぎゃあと生まれた時点で1,000万円借金を抱えていると、そういう状況でございますので、やっぱり自立に向けた過疎脱却、それに力を入れていただきたいと思えます。

ここで質問ですけれども、まず、5ページですね、5ページの中段に、平成27年の国勢調査における産業別人口では、第2次が18%、就業者数が多く、農業・林業16%、医療・福祉15%、卸・小売15%と、産業別の就業者比率が全国と比較すると農林業が極めて高くなっており、本市の基幹産業と言えますと。ああ、なるほどねと。就業率はやっぱり高いんだなということで、ここは、本市の基幹産業は、やっぱり農業・林業かなというふうに思いますが、6ページ、6ページの上から4行目を見ますと、昭和50年で第1次産業が33.1、第2次が33.9、第3次が32.9と、ほぼ3分の1。しかし、平成27年には、第1次産業が18.2、第2次が27.3、第3次が54.5%となっておると。要するに、第1次産業からですね、の、やっぱり働き手が、この第3次に変ってきているなというのが分かるんですね、平成27年。

そうすると、本当に、このうきは市の基幹産業は、このまま農業・林業でいいのかというところがやっぱり疑問視をされてきます。やはり、これだけ農業・林業、基幹産業としてですね、様々な補助事業をやってきました。また、災害でも、林道——今度の豪雨災害でも林道が通行止めとかですね、農地のいろいろ災害の復旧も、お金がかかります。となると、やっぱり基幹産業やったら、農業・林業に力を入れてきた結果、過疎地域になったんじゃないかなという気がします。就業率も第3次産業が54.5となってきたからには、もう、この基幹産業は、僕は第3次じゃないかなという気がしてなりませんけども、その辺の、どう認識しているか、市長、

お願いします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） この第1次、第2次、第3次の産業構造については、うきは市だけじゃなくて全国的な経緯であります。

かねてから、うきは市は農業・林業が基幹産業というふうに申し上げてきました。その思いはずっと変わらないと、こう思いますし、ルネッサンスのときに、かなりお話ししていたと思うんですが、要は地域経済循環率をどう高めるかが、うきは市の地域経済の向上に資する大きな要件であります。具体的には、外貨を稼いで、稼いだ外貨を外に出さないで域内でどう循環するかという視点で、RESAS——経済産業省が開発しましたビッグデータ、RESASの分析によりますと、うきは市内の一番、地域経済好循環に寄与している産業は農業ということが出ています。農業——農家の方は一生懸命、フルーツとか、お米とかを作って域外で販売をして、そして、その収入を地元で買い物をする。この好循環率が一番高いのが農業であります。そういう視点をしっかり捉えて、今後も基幹産業である農業については力を入れていきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 1つ、お伺いしたいと思います。

さっき聞いていましたら、過疎地域になったら、私も、農業とか、いろいろメリットがあると思って、いいかなと思ってました。過疎地域に指定されたら、脱却するのがなかなか厳しいと聞いております。その中で大牟田が脱却したと聞いております。というのは、企業誘致が多くて財政力がよくなったのか、人口が増えたのか、ほかに努力して脱却されたのか、そこのところをちょっと分かったら、お伺いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） ほかの市のことですから、あんまりあれですけども、端的に言うと、人口要件の基準年が変わったからです。昭和35年が今まで基準だったのが、今回、昭和50年になりました。大牟田が、炭坑の閉山とかで一番影響して——期間が今回除かれましたので、結果的に脱却になったということで、また、大牟田市も非常に努力をされておりますけど、なかなか人口減少が止まってないというような実態もございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 先ほどから、過疎債で、この計画書が通れば、10年間、特例の手当があるということと捉えましたが、そういうのがあるということは、10年後に成果報告等を出さなくてはいけないのじゃないかなと思っておりますが、そういう場合、計画の何パーセントを達成すればいいというような、そういう基準もあるのかなと、ちょっと個人的に思いました



ので、そのことをお尋ねしたいと思います。

結局、先ほどから言います減価償却等の特例、それから、国税の特例、地方税の減収の特例、交付税の特例とか、いろいろ特例がついておりますので、やはり結果があつてのみの特例だと思いますので、10年後の成果報告、何パーセントか出さないといけないというようなことがあるのでしょうか。それをお尋ねします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 結論から申し上げますと、そういった部分はありません。あくまでも、その時点で、起債なり減価償却であれば、その要件に合致するかどうか判断基準になります。

それから、今回は10年間の法律の期間がありますけど、計画については5年5年ずつつくっていく予定になります。その間に変更があれば変更はしますが、基本的には5年サイクルで計画をつくっていくということになります。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 最後ですので、2点お尋ねいたします。

11ページに、上のほうの（4）地域の持続的発展の基本方針で、ルネッサンスにおいて、以下の4点のことでと書いてありまして、1点目が、うきは市の資源活用と新たな雇用の創出とありますが、私が大分前に頂いた、第2次うきは市総合計画の基本目標の1番は、「将来のうきは市を担う人を育み、大切にしています」。2番は、こちらは「活力にあふれ、まち全体がにぎわっています」。こちら、3番が、「誰もが生き生きと安心して健康に暮らしています」。基本、4番が、「安全で安心なまちで、住みよさを実感しています」とありますが、これとの整合性がどうなのかをお尋ねいたします。

それから、2点目が、今ちょっと論議になりました5ページから6ページにかけてですが、私も何か農業が——農林業が基幹産業と言ってきた、思ってきたんですが、6ページの産業構造からすれば、もう既に第3次が四捨五入すれば55%ぐらいになるわけですけども、市長は地域経済循環率が農業が多いということを言われましたけど、例えば税収で言えば、第1次、第2次、第3次で言えば、恐らく就業人数が多いということからすれば第3次だと思いますし、第3次、いわゆるサービス業ということからすれば、もちろん市内でのサービス業もありますが、市外で働いて、住民税、所得税等を納めてあるんじゃないかなと思います。この産業別の税収というのは分かるのでしょうか。そして、もし第3次産業の場合、その税収が、市内で働いた税収か、市外の税収か、そういう内訳も分かるのでしょうか。

以上、2点お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 竹永議員から2つの御質問をいただきました。

まず、1番目の質問の11ページの分、4つの基本方針との整合性ですけど、これ、議員がお持ちの総合計画の分と——ルネッサンス戦略もこの中にありますけど、そのルネッサンス戦略の方針を持ってきたところをございまして、総合計画の分とは異なります。あくまでも、その冊子のピンクのページのところ、そちらのルネッサンス戦略の方針から、こちらは引用をさせてもらったところをございます。

それから、2点目の、産業別の税収というのは、ちょっと手元に資料がございませぬ。私が以前、税務課におったときの分で概算で申し上げますと、給与所得者が圧倒的に給与所得というのが税収的には——市民税についてははですぬ、多いということをございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。

次に、2の、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成から、4の、地域における情報化、ページ数で言いますと、12ページから24ページまでにに関する質疑を行います。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 24ページまでだったと思います。24ページをお開きください、地域における情報化。

昨日の農業新聞に大きく、内閣府の昨年「地域経済2020～21」を公表したとあります。見出しは、「地方に住みたい若者57%」という数字が、ここに明記されております。その背景にテレワーク、いわゆるコロナ禍の働き方の対応の1つでもありますけど。

そこで、この24ページの、うきは市、浮羽町時代に、中山間地は光ファイバー網の整備がなされて、更新等もしておりますが、いまだかつて使われているのはテレビアンテナの代わりということが、いつも気になって仕方ありません。一番これも、中山間地、私たちの誇る3つの谷のですね、概算が、なかなかこれは難しい話じゃありますけど、市長も昨日、一般質問で半農半Xとかという表現も出てきておまして、関心持って見ておりますけど、やはり、この浮羽町の中山間地の3つの谷を生かすためには、この情報網を何とか生かす方策がほとんど見えておりませんが、内容を聞こうとしているのではありません。その辺りをですぬ、「地域間の情報格差を是正します」というような表現というのが、どうも弱い。意味が他人事、そんな感じを受けましたものですから。これをどうこうせろということじゃありません。これを対策として打ち出していくということはいいことですけどね。そこは、もう少し表現のあれがあったんだろうと思います。これをいっちょいっちょ変えろということは言いませんけど、ここではきちっとしておくべきだと思って発言をしております。どなたか発言をお願いします。

○議長（中野 義信君） 吉松総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） 総務課、吉松でございます。よろしくお願いします。

議員おっしゃいました地域格差につきまして、まずは、平たん部との情報格差を解消するという意味で、こういった光ケーブル網、こういうものを整備しております。そういったものに加えて、先ほど御提言ありましたような、例えば観光客へのいろんなW i - F i 拠点を設けて便宜を図るですとか、それからコールセンターの誘致ですとか、今、そういったいろんな面で産業——観光も含めてですね、そういった形で何かきっかけをつくればなという考え方は持っておりますけれども、そういった部分につきましては、情報——視野を広く持ちまして情報を集めて、何か取り組んでいけるものがあればというふうに考えておるところでございます。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 3番、野鶴です。

13ページの関係であります。12ページのほうで現況と問題点ということで、（1）で、移住・定住の問題、ここの下のほうの5行目から、「移住者は増加しているものの、転出者も多くなっている」というふうなことで、現況と問題点を挙げております。その対策ということが13ページにあるわけですけど、その（i）の移住・定住という、大きな見出しはそうっております。しかしながら、その内容につきましては、移住に関してしか述べられてないというふうな感じがするわけです。

この過疎の基本計画におきまして、やっぱりルネッサンス戦略を基にしているということもあるかと思いますが、基本、やっぱりもっとですね、定住ということに関するほうに目を向けるべきではないかなと。全体的にこの計画書を見ても、移住に関しての、要するに都会から人を呼び込む、それも1つの人口減少の対策ではあるとは思いますが、やっぱり一番根本にあるのは定住じゃないかなと。要するに、うきは市から出ていかない、うきは市にやっぱり残ってもらう、ここがどうも、この計画を見ているとですね、やっぱり何か、そこら辺の目の向け方が、目の向けどころが違うんじゃないかなという気がしております。この計画書を見直せとなると、全体的にやらなければなりませんので言いませんけど、もう少し、そこら辺の視点を根本的に改めていただきたいというのが1点です。

それと、16ページです。16ページの下から4行目、農業の問題も書かれております。昨日は、私は農業の問題で一般質問をさせていただきました。その中で、「今後は守るべき農地と森林の仕分けを行うとともに」と。荒廃地化する前に、担い手につなぐ取組が必要であるというふうなことも書かれております。私は再三、一般質問の中で、やっぱりこういった過疎化を防いでいくというか、農業が衰退化していく中において、やっぱり今後守るべき農地、このことをきちんと明確にするべきではないかというようなことを再三言ってきております。ただ、ここに、

こういった課題と問題点で、そこの部分を指摘しながら、じゃあ、守るべき農地、森林との仕分け、そういったことに対する具体的な対策というものがですね、この中にはどこにも記載されておりません。だから、やっぱりそういった問題点なり課題をきちんと把握しているのであれば、それをどう解消するかということが、もう少しですね、この5年間の間に、そこら辺をどう解消していくのかというのが具体的に計画されてもいいんじゃないかなという気がしております。そういった点がどうも、ここの計画では漏れているんじゃないかなという気がしますので、その点は何かありましたら、回答をお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 野鶴議員からの2つの御指摘でございます。

まず、13ページのところの、どちらかというに移住のほうに重点がいて、定住のほうの部分がちょっと弱いのではないかというような御指摘でございます。

ルネッサンス戦略、総合計画、こちらを中心に、ちょっと今回、期間的な部分もあって記載をしてきたところございまして、そういった部分が弱いという御指摘は十分受け止めまして、今後ですね、具体的に定住に向けての施策について具体的な事業等をまた展開するようになれば、そういった部分で計画の見直し等も出てくるのかなと思っております。御指摘については受け止めまして、今後しっかり生かしていきたいと思っております。

それから、農地の部分ですね、後で農林振興課長から、補足があればお願いしたいと思えます。確かに、こちら16ページのほうには、守るべき農地ということで書いてあるけど、その対策が記載がないというような御指摘も十分分かります。なかなかこれも実際するとすると、法的な部分とか、いろいろハードルが高い部分があって、なかなかするすると記載ができなかった部分ございまして、これについては、今後、先ほどの定住の関係と同じように、今後やっていかなければ、考えていけなければいけない分野かなと思っておりますけども、補足があれば、農林振興課長のほうから補足をお願いします。

○議長（中野 義信君） 石井農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 農業の関係ですけれども、昨日、一般質問で市長のほうも御答弁されましたように、平たん部の担い手の部分と、中山間地域でのいわゆる家族型、今までにない農業のスタイルというようなものも国は打ち出しております。

そういった中で、まず、中山間地域についても、実は私も、この過疎地域に指定をされたことで、少し新たな事業展開もできるのではないかなという、ちょっと期待もしております。そういった組織でありますとか、そういったものを含めて今後、検討してまいりたいと思えます。

事業については、22ページの中に農林関係が所管する事業を基本的には全て挙げさせていただいております。こういった中で個別計画を立てながら、これから進めてまいりたいというふう

に思っております。

また、森林の仕分けにつきましては、できる部分から、今年に3回、山林への地目の転換というふうなことも中山間地域で進めておりますので、こういったものも、この過疎計画の中でスピード感がさらに上げられるようであれば取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 回答のほうでよく分かりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、言いますように、この計画に載らない、計画変更もできるという話は、最初、聞いてはおりますけど、やっぱりこの計画に上げていかないことには、そういった過疎債の利用もできないというふうなことも当初の回答であっておりますので、ぜひともですね、一応これは、この計画というのは、5年間の計画になるかと思ひます。だから、その5年のうちにやるということ、結局、これに上がってこないのは、逆に言えば、5年のうちにはまだやらないということにもなってくるかと思ひますので、そういった部分を含めてですね、やっぱり十分、問題と課題、こちら辺がもう、はっきり把握されてあるのであれば、やっぱりそれに対してどうしていくかという、もっと具体的な計画を上げていただきたいというふうに思ひますので、そういうことを要望して終わりたいと思ひます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 13ページの（2）ですね、移住・定住、これに、この文章の最後のほうですが、「半農半X事業を推進します」。この「半X」ちゃ、どういうあれを想定しとるのかを1つお聞きします。

それと、移住・定住についてですが、かなり私も空き家関係などで発言をしてきましたが、とにかく農業を考えた場合、農地と住宅をセットにせんと、農地だけとか、そういうことでは、よその市もかなり手広くやってますので、移住する人たちは興味を示さんのじゃなかろうかと思ひますので、その辺のことも含めてですよ、やってもらいたいと思ひます。

それと、17ページに表が出てますが、専業農家数は増えとるとですね、浮羽町域。ところが2種兼業、2種兼業が一番減とるとかな。この辺の分析はできとるとですか。

それと、先ほど野鶴議員の質問で農林振興課長が何か、いろいろ農業についてはやりやすくなるというような発言だったと私は受け止めてますが、やっぱり今、農業に対する補助金ですね、補助率、あの辺りも変わってくるとですかね。よかったら、その率まで教えていただきたいと思ひます。

○議長（中野 義信君） 樋口うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 13ページの移住・定住の一番最後の行に、「半農半X事業を推進します」ということで、今年度から福岡県と連携しながら、この事業を進めておりますが、半分農業で、半分は、「X」というのは、いろんな、どんな仕事でもよろしいので、仕事を持ち——違う仕事を1つ持つのか、2つ持つのか、3つ持つのか、いろんな、どんな事業でもいいんですが、勤めながらでもいいし、自分で起業しながらでもいいんですが、半分農業をしようというような運動を今、福岡県と進めているところでございます。

これは、福岡県の農地計画課のほうが、やっぱり農業をする方を確保するのに、大規模な認定農業者の方は、それで国も進めてますが、どうしても農地を守るためには、きめ細やかな農業をしている方、庭先野菜をして道の駅とかに出荷できる方、そういう方たちも含めて農地を保全する役目があるということで、半農半X事業を進めているところでございます。

それと、移住・定住で単なる空き家を紹介しても、農業を考えた場合は、農地と住宅がセットでないと農業の振興にはならないという御質問ですが、これにつきまして、空き家バンク制度をいろいろこれまで数年、10年ぐらいですかね、やってきている中で、いろいろ改善をしながら、農業委員会で2反までは農地つきでも山間部の場合は購入ができますよというような制度改正を行いながら、少しでも農地と空き家がセットになった分が、山間地で外から移住した方が住めないかどうかを今、検討しながら空き家バンク事業としてやっているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 3点目と4点目のほうは私のほうからお答えいたします。

まず、17ページのほうの農業者数、専業農家数の推移でございますけれども、平成19年に国の農業政策の品目横断の関係で、それまでの個別農家から担い手農家に国が支援をしていくという政策にシフトチェンジをしております。その結果、組織を含めたところの塊になってきましたので、個別の農家は減少してきたと。現在もまだ減少中でございます。

そんな中で、担い手、専業農家のほうは現状維持、あるいは若干右肩上がりということで、今の市のほうも、この専業農家、担い手の育成というふうなものを進めておるところでございます。ただし、昨日も一般質問がありましたように、この個別農家の支援というふうなものの在り方も中山間については考えていく必要があるというふうな認識を持っておるところでございます。

それから、4点目の、農業の補助率が上がるのかということでございますけれども、現時点では、まだその個別的中身までは至っておりませんが、こういった過疎の取組が、そういった補助率も含めた農業者へのいい意味での取組になれば、追い風になればという期待はしておるところでございますので、個別具体的なものについては、今後、検討してまいりたいと考えておりま

す。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） うきはブランド推進課長の説明で、空き家と農地のセットでということは、あまりできとらんどたるですね。何件ぐらい、それをしたとですか。その辺を力入れんと移住・定住は望めんとですよ、私の考えでは。

私も経験しております、移住者の。ところが、お世話ができなかったんで、よそに行きました。それは、住まいがなかったからですね。農地は借りられたとですよ。うきはで農業をしたいということで。ところが、住まいのほうはなかったです。よそに行きました。これで、しっかりその辺を力入れてやってもらわんと人口減少は止まらんとじゃないですか。

それと、18ページですが、この企業誘致、資生堂が間もなく開業します。それで、うきは市はもうかなり、何ですか、従業員辺りの住宅、その辺りを急いで確保か、民間業者に委託してのお願いをしとると思います。うきはに住んでもらえば、うきはに税金が入るきですね、その辺は、どの辺まで進んでおるのか。この計画は立てても実行が遅れたら、実現は不可能だと思います。もう久留米——田主丸ですね、あっちのほうに結構、若い人たちはもう住宅を構えよるとですね、今。ぜひとも、うきは市に建ててもらおうということなら、早め早めに何かあれをせんといかんとと思います、施策を打たんと。どうですか、その辺は。

○議長（中野 義信君） 緒方都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 企業誘致に関しまして、それに伴い、住宅の確保というのは重要な課題だというふうに認識しております。

現在、資生堂、吉井町の地域に限らず、浮羽地域につきまして、全体の遊休地の活用ということで進めておりますけれども、なかなか現状、実績がなかなか出てない状況でございますけれども、十分な課題と認識しておりますので、引き続き、住宅地等を含めて、遊休地の売却等に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 空き家バンクへの問合せは、うきはに住みたいという問合せもありますし、市を通じて空き家バンクに登録したいという人、いろんな相談を受けながらマッチングをするのが空き家バンク制度でございます。

例えば、いい物件で民間で売れるものでしたら、もう民間のほうに早くしたほうが流通が早いので、そういう紹介もしていますし、いろんな相談には乗っておりますが、確かに十分農地が全てついているわけでもございませんので、その辺は相談を受けながら、農林振興課と、農業がしたい人が来ているよというときは、そういうところと情報共有しながら今現在やっているところでございますので、これからも努力してまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 質問の意味が分かってないと思います。

うきはに来て農業をしたいと思って問合せをする人がおります。そういったときに、農地はかなりあります、借らるる農地は。最初は賃貸からですね。購入まではしません。ほとんど今、耕作者が減ってですね、農地は結構あるとですよ。そういうふうで、うきはに来た人たちに、さあ、いざ、こっちに住もうかとなった場合、住宅までのお世話ができますかということですね。空き家バンクに限らず、市営住宅の空いたところでもよかとですよ、そういうことの質問でした。それはセットに、住宅をセットにしていかと、市外からの移住者は呼び込めないということですね。

それとですね、企業誘致に対しての住宅の確保ですね、うきは市の。それは、これが5か年計画ということでした。それで、4年目、5年目にやっても、もう遅いとですよ。もうこれは今年の4月1日からですか、あれしとるとは。そいき、もう始めよかなんとですよ。ある程度お世話ができる状態をつくっとかんと間に合わんちと思いますが、計画倒れにならんようにですね、早め早めに。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 新規就農者の住宅提供の関係でございますけれども、これは、これまでも何度も御意見等もいただいております。

実際、窓口に来られたときに、そのことも一緒に相談に応じます。先ほど、うきはブランド推進課長も申しましたように、空き家の物件はないのか、あるいは市営住宅の空きはないのか、自治協議会の代表辺りに、今現在、住めそうな空き家がないのかというふうなやり取りは常にやらせていただいておりますけれども、それが必ずマッチングできているのかというと、そこまでに至っていないのが現状でございます。今後につきましては、そういった取組も、これまで同様に推進をしてまいりたいというふうに思っております。ちょっと回答が薄くて申し訳ありません。

○議長（中野 義信君） ここで暫時休憩いたします。10時50分より再開します。

午前10時34分休憩

午前11時05分再開

○議長（中野 義信君） 再開いたします。

先ほど伊藤議員がまだ途中でございましたので、3回目がですね、答弁のほうをお願い申し上げます。緒方都市計画準備課長よりお願いいたします。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 先ほどの伊藤議員からの企業誘致の際の住宅確保、それについて、計画期間を考えると早々に対応すべきじゃないかという御質問ですけれども、企業誘致



において、計画、住宅の確保、従業員の住宅の確保については、先ほども申したとおり、重要な課題だというふうに思っておりますので、企業誘致を行う際には、早期に対応できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中野 義信君） それでは、まだ24ページまでの関係で質問等がありましたら、お願いをいたします。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） ちょっと幾つかあるんですけど、まず、1点目が、14ページの設定目標に関する件でございますが、移住・定住関係、人材育成とかの問題点、課題を読むと、これが設定目標でいいのかなというのが、これはもうルネッサンス戦略で挙げちよるから変更できんといったら、もうそれまでだろうと思うんですけど、先ほども3番議員が言いよったように、定住にすべきかなって思ってますね。それは、12ページやらでも、人材育成の欄やらで久留米に転出者が多かですよち、はっきりと書かれとったなら、その転出者を減らすための目標やらち、普通は考えるんですけど、そうすると、社会増減関係を目標に持ってくるべきだろう——が、もう変えられんち、言いよることだろうと思うんですけど、そういったのをきちっと捉えんと、一番最初の基本的な——1万2,200人やったですかね、のほうに結びつかんとやなかろうかと。本当に関係人口のこの450人を1,000人にすれば、この1万2,200人が達成できるんだろうかって。何か、そこがですね、ほかの16ページからもですね、産業関係もそうなんですけど、現状と、何ですかね、対策というような形で分かれているんですけど、21ページに目標が書かれているんですけど、一番上に新規就農者数を上げますと。担い手が足らんとするのと、その新規就農というとは、僕、基本的に、農業を初めから覚えてから育てていく人ち思ってますからですね、それでいいのだろうか。

あるいは、工業団地誘致するが、16から18も、現に今、空いているところに誘致するとに、もう今年でん来年でんせなんとを5年に先延ばしになっているんやなかろうか。

あるいは、創業支援の実現数がということで書かれていますけど、商工業の課題というのは、人手不足なんですよと、ちゅうとを書かれているのに、新しい創業支援を目標にするのか。

あるいは、観光客数が240から250になっていますけど、ここの観光の課題というのは、お金を落とすことを書かれているんですけどですね、それが少ないって。そういったのを落とすのを目標設定とすべきじゃなかろうかという思いがしてですね、そういったところが何か、現状とその対策、それに対する目標設定というのが、これを読んでいるとですね、そぐわないんじゃないかという思いがあるんですけど、そここのところがどうなのかというのを1点伺いたいと思います。

それと、2点目が、これも、24ページも設定目標関係なんですけど、現状が100%なのを5年先も100%って、これ、目標になるのだろうかという素朴な疑問でございます。多分、新

規やらがあるとクリアしますよやろうばってん、今が100%なら、今度新たに加わった人は必ずしてやるというふうに僕は考えるんですけどですね、現状が100%で5年先も100%というのは、これは本当に目標でいいのか、そこのところも教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 組坂議員のほうから、目標に関する御質問が2つございました。

14ページの部分、こちらはですね、昨年12月にお認めいただきましたルネッサンス戦略のほうから引用をしております。21ページについては、総合計画のほうから、それぞれKPIを持ってきているところです。

これについてはですね、基本的に今回もう、作成期間がもう、非常に1か月ちょっとしかなかった関係もあって、この目標については、できる限り総合計画なりルネッサンスから引用できるものは引用するというところでしてきたところでございます。それから、その部分についてはですね、もう今、うきは市では相当数の計画を抱えております。それぞれにまた目標があってですね、このKPIを管理するだけでも、それぞれ所管のほうは大変苦勞をしておる、そういう実情も踏まえまして、できる限り総合計画なりルネッサンスでお認めいただいた計画を、目標をこちらのほうに使用させていただいているところでございます。

それから、24ページの分は、これは新たにつくった分でございます、確かに100%現状あるのに目標100%でいいのかという議論はあるかと思っておりますけど、現状のこの光ケーブル網を維持していくということが、これも1つ大事なことでございますので、そういうことで、こちらのほうは、そういう目標にさせていただきました。いろいろ御意見の意味は分かりますけども、こちらのちょっと事情等もございまして、ちょっと御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 多分、変更は難しいんだろうと思っておりますのでですね。

ただ、せっかく現状と分析をされるところで、こげなんが足らんち書いちょるとが目標になっていないという、その事業がずれてきやせんやろうかというのが心配でございますね、そういったところもきちっと見ながら進めていくんだろうと思っておりますので、今後、変更と見直しがあるということであれば、そこら辺りも御注意いただければと。

24ページの、100%、100%、これにあつては、デジタル化やら、もっと違う、何ですかね、コミュニティを全て、うきは市はWi-Fiをつなぎますよとかですね、そげなん目標ができんとやろうかと。コミュニティでお金を稼いでもいいですよやら市長が言わっしゃるようならですね、そげなんところにWi-Fiを全て——公共施設のそういったところにWi-Fi

を全て設置します、そして、新たな使い道を考えてくださいやらというののほうが何かより重要なふうに。

あるいは、吉井か浮羽か知りませんが、伝建地区にあっては、吉井やったら——吉井は関係ないかもしれませんがですね、お店やらもいっぱいあります。地区単位でWi-Fiをやりますよとか、そういったので観光やらちゅうとは上がっていくやなかろうかって思うんですけどですね。そういったのを利用しながらですね、そういったのを僕は挙げたほうが将来的にはですね。ただ、今の現状の——ここは否定しませんけどですね、これを100%、100%というよりは、何かそういったのを検討したほうのほうがちょっと個人的にはいいと思ひましてですね、今後、御検討していただければと思います。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 組坂議員から貴重な御意見をいただきました。御意見の趣旨は十分受け止めて、今後の事業執行に当たってですね、そういったことを踏まえながらやっていきたいと思っております。

大変申し訳ないんですけど、できればですね、この話は7月2日の全協のときにでも言っただけだと、もう少しという気もします。すみません。なかなか県との——一応これで県のほうもお認めいただいている感じもありますので、すみません、御意見としてお伺いしていきたいと思ひます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねします。

13ページの(2)その対策の(ii)ですが、地域間交流で、移住者の件は、今、出ましたが、一番下の「外国人との交流に取り組みます」——国際理解を含めてですね。今、多分、うきは市にも外国人の方がたくさんおられると思ひますが、これについては、ほかのに計画が書いてあるのかもしれませんが、現状、さっき言った人口との関係で言えば恐らく増えてくるだろうと思ひますと、そこら辺の人的な把握と、それから、その交流に取り組む具体的な例をどのように考えてあるのか、目標みたいなのがあれば、お願いします。

2点目は、人材育成で、昨日、学童保育の件とか通学路の件をお尋ねいたしました。その2番目に、老朽化している子育て関連施設の建て替え等を着実に実施し、安全・安心な子育て環境の整備に努めますということですが、今回の吉井・御幸・江南の学童保育所で、一応、学童保育所の関係は、建て替えのあれは進んだと思ひますが、あと、保育所、幼稚園などはどのような計画ができていますのか。そして、その「安全・安心な」ということになると、やはり通学についても昨日質問いたしましたけれども、もっと丁寧にしていくべきだと思ひますが、その点

はどのように考えてあるのか、お尋ねします。

それから、3点目が、24ページ、先ほどWi-Fiの件が出ましたが、この公共施設の「推進します」ということは、現状どこまでできて、5年間のうちの5年後に全部するのか、あるいは、もう緊急の課題として例えば1年、来年までにするのか、その辺の見通しがあれば、お尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 私のほうから、1点目の分だけ、ちょっとお答えをさせていただきます。

外国人との交流関係ですけども、ちょっと具体的な事業のほうは、こちらのほうには記載がございませんけど、今年度、新たに日本語習得の教室に対する、ちょっと補助なんかを始めたところでございまして、あんまり大々的な事業としてはちょっとやっていないのが実情でございます。

○議長（中野 義信君） あと、2点目、3点目。福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 学童の整備の関係でございますが、今年度の施設整備において、ほぼ終了するものと考えております。幼稚園、保育園の整備につきましては、幼稚園につきましては、私立でございますので、そちらのほうで決められることと思っております。保育所の公立の部分につきましては、老朽化の課題がございますので、統廃合等の何らかの措置が必要と考えておりますので、今年度、子ども・子育て会議において検討をしていただくようお願いをしているところでございます。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） 先ほどのお尋ね、Wi-Fiの件でございますけれども、今現在、公共施設、この庁舎も含めまして、公共施設にWi-Fiの施設を今年度予算を用いまして設置をしている状況でございます。今後、どこまで広げるのか、どういった方々にWi-Fiを開放するのかといった部分については、今後、協議してまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） まず、1点目の外国人との交流につきましては、現実的に仕事で来てある人、あるいは、配偶者が外国人の方がおられて、子供たちが小学校、中学校へ進む状況がありますので、やはり、それぞれのステージに応じた取組を具体的に始めていただきたいと思えます。

それから、保育所の件につきましては、老朽化するので統廃合ということになりますと、ますます子供たちが、例えば今回、浮羽町ですけど、山間部のまずは最初に統廃合されたのが、多分、保育所ではないか。そして、小学校が統廃合されて、ますます子育てに優しくない地域になって、

結局、山間部から下のほうに降りてこられる、あるいは、場合によっては、うきは市から出て、市外に転出されたということもあると思いますので、その点については、統廃合ありきではなく、十分考えていただきたいと思います。

それから、3点目の公共施設のは、一応の何年間計画で完了とかというのが分かれば、教えていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） さっき、今年度以降のですね、どういった整備をしていくかについては、その都度、利用状況なり、そういったものを検討しながら、今後、協議していきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 全体的な、この計画を見てですね、小さいところは申しませんが、考え方として、普通、民間事業が何かをやる場合は、例えば10項目があれば、5点を絞って、5点を注視しながらして、それから、次、5年後を、それに関わったもので広がっていたものをするというようなやり方をして結果を出すということをするんですね。それで、行政はまた少し違うかも分かりませんが、各課で上がってきたテーマに対して幾らかの拾い上げをして、それを——ほかにも注視しないといけませんけど、注視しながらして、それにつけて枝葉ができたものを次にするというやり方のほうが、私は結果が出ると思っております。全体を漠然とするのではなくて、本当に結果を出そうと思ったら、そのやり方が一番成功するのではなからうかと思っておりますが、どういうふうなやり方を、ざっくりしようと思われているか、お尋ねをいたします。

○議長（中野 義信君） 市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 正確にお答えできるかが自信がございませんが、過疎地域の持続的発展計画、これは、うきは市の総合計画の中の過疎地域に限った部分の全体的な計画であるというふうに思っております。行政運営に当たりましては、やはり総合的にいろんな部分でやっていく必要があります。その中で優先順位をつけながら、各年度の予算に上げさせて、また御説明をしていきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 簡潔に行きます。

16ページ、産業の振興のこの下から4行目、石井課長に特にお尋ねしたいと思うんですが、有害鳥獣による農作物等への被害対策が課題であるというのは、これは常なる課題で上がってきております。ところが、どこを見ても、その触れがありません。

申し上げたいのはですね、1つは、農水省が、鳥獣害の半減を目指すというのがもう大きく出

てます。それと、もう一つは、ジビエの問題。総務産業常任委員会の中でちょっと話しておりますけど、持木に新たにジビエの加工施設が、今、建設中です。妹川、持木にですね。それから、東峰村との関係もありました。今度もう渋谷村長がお辞めになるという報道がなっておりますけど、そういうことも踏まえて、この鳥獣害と、これを産業振興にというくだりは一切出てきませんので、どういうことなのかを確認させてください。

以上です。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） まず、16ページの有害鳥獣の課題ということでございますけれども、取組としては、47ページ以降に、産業振興の中の農業振興費補助事業、あるいは農業振興対策事業等に含まれておるということで、個別具体の鳥獣害対策事業という出し方を実はしていない状況でございます。

現在の取組といたしましては、一昨年から地域のほうに協議会のほうの設置ができました。これまで市役所のほうに連絡をいただいて、市役所から駆除班のほうに連絡をするということでもございましたけれども、やはり駆除班のほうの人員、あるいは高齢化等も進んでおりますので、これからは、地域は地域で守っていただくという組織体でいきたいというふうに考えております。今、そういうメンバーが20名ほど登録ができましたので、今後については、そういったものも進めていきたいと思っております。そういう中で、この過疎対策事業が有効に活用できれば、なお担当課としては進めやすいなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

すみません、ジビエ対策でございますけれども、先ほど妹川のほうでのお話もありましたけれども、その方も実は地域隊の妹川の中心として活動をしていただいております。市内で捕れた、そういった鳥獣等がさらに付加価値のあるものになれば、農作物被害軽減だけではない部分もメリットとして見えてくる部分がありますのでですね、その部分については、市のほうも協力して体制を取って進めてまいりたいというふうに思っております。

また、東峰村のほうのジビエ施設につきましても、うきは市のほうも、できれば、こちらのほうで捕れた獣害等については、ぜひ協力をさせていただきたいという旨は担当課同士でやり取りをさせていただいておりますので、具体的な中身が進み始めましたら、その部分も進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 最後です。

お願いしたいのはですね、今、ここは何も、課題が上がっているだけで、対策なり取組という

のが一切上がってませんから、今後、改定する場合については、しっかり、これはもう現実以上の課題になってますからですね、捉えていただきたいと思います。それはもう要望で終わります。

○議長（中野 義信君） それでは、24ページの関係で、いろいろ皆さんから御意見をいただいておりますが、一応、この件につきましては、質疑なしということでございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） それでは、次に移らせていただきます。

5の交通施設の整備、交通手段の確保から、8の医療の確保、ページ数で言いますと、25ページから36ページまでにに関する質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

まず、25ページの交通のところですが、私の家の前にもバス停があるんですが、そこはバスが止まったときに道路を塞ぎますので後ろに渋滞ができます。交通指導をしています扇島のほうはバスが、駐車場といいますか、引込線みたいなのがあるので、止まっても交通の直接的な被害はありません。子供たちもバスに乗るときに、ちょっと遅れた場合でも西鉄バスが待っていて、急いで乗っているわけです。そういう意味で、そういう現状のバス停、例えば交流広場のところも、そういう感じで引込線みたいにバスが止めるところがありませんけれども、そういう整備計画があるのか。

そして、バス停があれば、その近所に例えばアパートとかマンションとか、あるいは、場合によっては自転車置き場、場合によってはトイレ等を整備すれば、そのバスの活用も増えるし、建物ができれば人口が増えるというか、そういうことではないだろうかというふうに思っております。

といいますのも、386号沿いの筑前町には、そういう方針でバス停、それから駐輪場、トイレを整備し、その後、5年ぐらいたったのかもしれませんが、ほぼバス停の近くにアパート、マンション等ができて、いわゆる人口が増えていくという、一石三鳥かなというふうに思っていますので、その点について、どのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） バス停の停留スペースの確保というところでございますが、現時点、計画としてはございませんが、恐らくバスの停留所で行きますと、西鉄バス、あと、道路管理者——竹永議員、先ほどおっしゃられたところで行きますと、210号ということで行きますと、国土交通省というところになりますが、そちらとの協議にはなろうかと思っております。

あと、停留場所が、作る場所、例えば交差点付近であるというところであれば、やはり多少バスが引込んだところに入らないといけないというところもございませうし、あと、バスが止まったことによって、後ろにどの程度渋滞が発生するか、そういったところがあるかと思ひ

ますので、そういった状況を踏まえて、各バス会社及び道路管理者のほうとの協議になるかどうかと思います。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 私が聞くところによると、筑前町では、町のほうがそういう——農地があるという関係かもしれませんが、購入して、今、係留スペースを用意し、なおかつ、繰り返しになりますが、自転車置き場とトイレを整備すると。そすと、向こうはJRがありませんので、バスが主な公共機関ということではあります。うきはのほうも、吉井から浮羽の発着所といいますか、そこまでは、ある意味では交通機関だと思いますので、市として、そういう取組をすれば、駐輪場、それからトイレ、それからアパート等の形になると思いますが、市としての取組はできないのでしょうか。

○議長（中野 義信君） 市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 現状として、そこを優先して、うきは市が力を入れていくというのは、なかなか難しいのかなというふうに思っております。それは、バスの利用者の問題もありますし、土地の問題もありますし、その辺りは議員も御理解いただけるのではないかなというふうに思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 28ページの廃棄物処理施設について、下から4行目ぐらいからお伺いします。

久留米市との一部事務組合によって運営していますが、「令和9年度末をもって久留米市が組合脱退を表明しており、ごみ処理施設の今後の在り方について調査研究し、早期に方針を決定する必要があります」。この「早期に」というのが、ちょっと何か納得いかなくて、「早期」は遅いのかなと。

といいますのは、この前、大牟田が5年から処理するようになっております。その後——9年で終わるのかな、その後、そっちに県を通じて加入するような何か考えがあるのかと思いつながら、サン・ポートのほうに市長が相談して返事待ちということで、組坂議員が「待ってていいのか」という、「返事が来るのを待ちょくんですか」ということで、私、お伺いに行きました。筑前町、朝倉市、大刀洗町、東峰村と4つの市町村でやっているのかな。どことは言いませんけど、話して、もう4月に説明会があって、地域説明会、4市町村で説明して、返事待ちでもう進めております。うきは市は、市長とは言いませんけど、「参入するように考えて、何か、おるようですけど」と言ったら、「いやいや、うきは市さんは全然名前が挙がってませんよ」と。「えっ、ほんなら、うきは市がかたるとしたら、どうしたらいいんですか」と言ったら、いや、「地域説明会をそんならもう一回し直さんといかんでしょう」と。そいき、「多分、うきは市がそう



いう話をしているのであれば、市長か副市長か県でしょう」という話まで聞いております。そいき、誰がどうこうとは言っておりません。「ということは、もうサン・ポートは無理でしょうね」と言ったら、「なかなか厳しいでしょうね」。うきは市も、9年度をもって10年から、どうか考えんといかん。私、「一、二年とと思ってたけど、二、三年かけて早くせんと遅いですよね」と言ったら、「いやいや、もう、二、三年かけては遅いですよと、一、二年で決めていかんと、もう遅いと思いますよ」という話まで伺ってきました。

そこで、この「早期に方針決定」ということですから、これ、実行に当たり、お伺いしているんですけど、市として、どのくらいで検討して、もちろん、これ、所管、文教ですから、厚生文教のほうも調査すると思いますけど、議会も一緒になって調べていかんと、行政だけでは大牟田のJFE、何かあったのでしょうか。あのときはもう行政任せで議会はひとつも動いてません。だから、議会もちゃんと調査しながら一緒にせんといかんのかなと思っておりますので、市として、どのくらいで調査し、決定していこうと思っているのか、そののところをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） 市民生活課の石井でございます。

御質問につきましては、令和10年度以降のごみ処理という問題でございますけれども、これにつきましては、昨年の8月に全員協議会の中で一定の方針を御説明を申し上げまして、承認をいただいております案につきましてはですね、先ほど議員が言われましたように、相手方のほうに申入れを行っておるところでございます。それ以降、引き続きですね、県のほうとの市との調整協議であったり、市内部におきましても、継続して検討はさせていただいておりますけれども、具体的な正式な回答が先方のほうから参ってないということがございますので、これまでどおり継続してですね、内部検討及び県との調整を図っておるところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懐議員。

○議員（7番 熊懐 和明君） 今、分かりました。

市長が相談して返事待ちということは、県に相談していて、県の返事待ちだったということですね。ということは、筑前、サン・ポートのほうは全然聞いていないのかな。職員、課長以下、聞いてないような気がします。市長、副市長が知っているなら知りません。そこまで、私、お伺いする必要、あれありませんから。

ということは、県にもう投げかけているということは、5年から大牟田で稼働し始め、9年までですかね。ということは、その後も、もう県に任せて、そこでやっていく計算があるのかなと感じております。それを決めているのならもう、いろいろ調査する必要もないと思いますけど。

それを早く説明してもらわんと、この前も、大牟田の5年から稼働する件も分からずに、ずっと、宇部とか、いろいろ調査に行きましたて、議会も、総務産業。そういう何かの話があれば、先に伺わせてもらわんと、調査行っても役に立たんと思いますので、今、白紙なら白紙ですね、議員も一緒にいい方法を考えて、やろうやということで、一、二年で結論を出さんともう間に合わんという処理問題ですよ。そこのところをどう、お考えとか、市長、お伺いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 県の返事待ちではありません。先ほど課長のほうから説明があったように、昨年8月、議会から方針をいただきましたので、その方針に沿って相手方の組合長に申入れをして、その返事待ちということであります。

先方も、組合組織、組合内の各構成団体の市町村、市町村の考え方、いろいろ組織が多うございますので、なかなかですね、中心的な話が伝わらないところもあるかもしれませんが、しっかり昨年8月に先方の組合長には申入れをしているところであります。

今、議員のほうから、いろいろ御心配いただいて、なかなか厳しいんじゃないかという御指摘もあります。我々も十分にそういう空気は承知をしているんですが、近いうちですね、しっかり先方の御意向を確認させていただいて、また議会のほうに率直な、これまでのいきさつ、経緯なんかも御説明しながら、今後のありようについて御相談を申し上げたいと、このように思っています。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 市長を信頼し、待っております。だから、もう期限も一、二年ということですので、早急にお伺いしてもらいたいと思います。

ここで終わります。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 29ページですね、(vii) 公営住宅、公営住宅については3行でまとめられております。こっちの、この水道施設の31ページですね、こっちも2行でまとめられておりますが、過疎地域の持続的発展計画でございますので、もう少し具体的に欲しかったんですが、これは一般質問でもですね、何度か取り上げさせていただきましたけれども、やはり高度成長時に公営住宅を建設して、一定の効果はあったんだろうと思いますが、その昭和38年、42年ぐらいまでですね、で大体、公営住宅が建てられとるが老朽化してですね、合併してから、拝折団地、それから、新治と川前団地、そして、今、高見団地が出来上がったところでございます。この長寿命化計画ですか、これを見ますと、次が西隈上団地、これはPFI方式で建て替えるという計画になっております。そのときに、高度成長時に建てた住宅が、今、人口減少で、どのくらいの公営住宅を要しなければならないか、その基準があったら示してくれということでご

ございましたけれども、その基準が示されておりません。

そこで、何が言いたいかという、過疎地域になったわけでございますので、ぜひ西隈上団地ですね、あれは、今、PFI方式で建て替える計画はなってますけれども、やはり、あれだけ広い土地がありますので、80坪か100坪ぐらいの一区画にしてですね、そして、個別の住宅をぜひ建てていただきたいと。そして、20年か30年後には払い下げをします。そういう感じで、この公営住宅ですね、減らしていけるのではないかといいところがあります、何か、そういう計画の見直しというのはいかなるかどうかならうかですね。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 市営住宅につきましては、先ほど議員もおっしゃられたとおりですね、長寿命化計画のほうを平成30年3月に策定しております。この長寿命化計画の中では、市営住宅が、これは、うきは市全体になるんですが、平成29年度の実績としまして493戸ございまして、この長寿命化計画の中では、平成39年——令和9年に410戸まで減らすというところの目標設定としておるところでございます。

議員おっしゃられるとおりですね、現在、高見団地のほうを建て替えやっておりますので、その次は西隈上団地の建て替え事業に移りたいというところで、こちらの過疎計画の32ページ目のほうの一覧表ですね、こちらのほうにも西隈上団地の建て替え事業ということで記載させていただいております。

今後ですね、そのPFIのやり方、そこら辺はですね、一部団地をつくって、一部民間のほうにとかですね、そういったところは、ちょっとPFIを進める中で検討していくような形にはなろうかと思っております。また、西隈上団地の戸数につきましては、現状112戸ございまして、90戸まで減らすというところで予定しておりますので、こういった形で長寿命化計画に基づいて進めていきたいというふうな形で考えております。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） ぜひですね、その辺の検討をお願いしたいと思いますが、まだまだ、この後、一の瀬団地、それから、西福益団地ですね、ここも鉄筋の建造物でございますが、ここも約45年ぐらいたっております。だから、そろそろ建て替え時期に入ってくるだろうと思っております。だから、また、建て替えてもですね、また40年、50年ぐらいには、また建て替えないかと。それよりも、やはり、これだけ空き家が増えてきておりますので、やっぱり空き家の活用もですね、ぜひ、建て替えだけで進めるんじゃなくして、空き家の活用、これも進めていただきたいと思いますが、その辺の——難しいところはあるでしょうけど、やっぱり公営住宅を建て替えるだけじゃなくして、空き家の活用、この辺も考えていただきたいというふうに思いますが、その辺は、どう思うか。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 櫛川議員おっしゃられるとおり、公営住宅につきまして、今、西隈上団地の建て替えのほうを申しましたが、その次につきましては、一の瀬団地のほうですね、長寿命化計画の中では予定しているところでございます。

それ以外につきましては、西福益団地ということで名称が出ましたが、今の長寿命化計画の中では、そのまま継続という形でしております。ただ、こちらも適宜、長寿命化計画のほうは見直すような形にはなりますので、その見直した段階で、その西福益団地については考えることになろうかなと思います。

あと、空き家の活用というところで、やはり、自分、空き家のほうもちょっと担当しておりますので、空き家が市内全体で760戸程度あったかと思っております。そういったところの活用も十分考えながら進めていきたいなと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 午前中、もうよっぽど3時間あまり議論があつてますが、この計画そのものがですね、今さらこういうことを聞くのかと思われるかもしれませんが、計画そのものはもう、最初の説明では、もう県との打合せができるとということで変えられないというように私は理解してありますが、今、議論しよることが、それなら何にもならんということですね。変えられんのなら。後で変更は、計画を出せば変更は効くということですが、その辺はどげんですか。時間かけてやりよるばってん、もう県と打合せができるとのか、それで。今、意見をどんどん出していますが、その意見を取り入れて変えられるのか。

○議長（中野 義信君） 山崎企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 伊藤議員からの御質問でございます。

一応、県との協議は、一応この計画書の内容で県の関係部局のですね、合議も得た上で、県の了承というか合意をいただいたところでございます。もし、この計画が大幅に変わるようであればですね、また県との協議をまた一からやり直す必要があつて、そうすると、ちょっと補正予算にも上げておりますけども、過疎債のほうの分が、ちょっと9月に上げてないと過疎債の協議に――認定につながらないという部分がございますので、議員の皆様からいろいろ御意見、これはしっかり受け止めまして、できる限り、そういう方向で事業のほうも進めていきたいと思っておりますけども、計画については、これの内容でちょっとお認めをいただいて、そしてまた事業を展開する上です、新たな事業とか、そういった部分ができるときに、計画の見直しでさせていただければと考えております。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） そんならですよ、もう3時間あまり議論してます。いろいろな、

議員からいろいろな、いい意見も出てます。これが取り入れられんということになると、何のためにしよるとじゃろうかち、今、途中で思いました。それで、そんならもう報告だけでよかったのではないかち思います。今、議論しよることを、課長が言わっしゃるように、後の計画変更のところ辺りで取り組んでいきたいというようなことがあれば、今からどんどん意見を出しますが、何もならんですか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） そもそもの基本論でございますが、貴重な御意見をいただいています。これは、我々が今後進めます行政運営に大いに参考になりますし、反映させていただきたいと思えます。

それから、この計画でいきますと、再三、山崎課長のほうから説明があつていきますように、事業計画、事業計画を上げてます。これが、過疎債が利くわけでありますが、この事業計画については、見直しというか、順次、年度内であっても、何回もとは申し上げませんが、辺地債と同じようにですね、この事業の必要性に併せて、しっかり見直してまいります。そういう面で行きますと、皆さんの御意見を事業計画の変更にも反映することもできますので、ぜひとも貴重な御意見を多方面からいただきたいと、このように思っています。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 2回もう質問で使いましたので、あと1回しか残ってませんので、1点だけお尋ねします。

34ページですね。下のほうに、真ん中から下か、障がい者福祉のことがあります。この表の中には、一番下の表の中には、就労支援をということで表が出てます。それで、私は、今度のパラリンピック、生まれて初めて長時間見ました。やっぱりすごかですね。もう涙の出るぐらい感動しました。

それで、うきは市も障がい者支援の中でですね、スポーツ、ボッチャとか、あれは健常者も障がい者も一緒にやられるち思いますが、ああいう場所はある取らないようなスポーツをいろいろ考えてもろて、そうせんと障がい者は意外と引き籠もりがちになっています。それで、障がい者に外に出てきてもろて、みんなと一緒に。その中にオリンピック選手が出るかもしれません。それで何か、競技全部とは言いませんので、うきは市である程度できるスポーツがあつたら、その辺を考えてもろて、その辺の充実を図ってもらいたいと思えますが、いかがですか。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 障がい者のスポーツの普及についてということだと思います。私もパラリンピックを見て、ボッチャを見て、大人から子供まで障がい者も含めてできるスポーツだなと考えておりましたところでございます。

現在、障がい者に関しましては、障がい者スポーツ体育大会が行われております。その中にボッチャがあるかどうかは、ちょっと確認できておりませんが、広く障がい者がスポーツに親しめる環境を整えられるよう、何らかの対策を考えていきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） ここで暫時休憩いたします。13時より再開します。

午後0時00分休憩

午後0時59分再開

○議長（中野 義信君） 再開いたします。

先ほど36ページまでのいろいろ質疑がありましたけれども、改めまして、ほかにありましたら、お願いいたします。8番、佐藤湛陽議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 26ページの上から2段で、「集落内の市道において、狭隘箇所を解消するため、各種交付金事業を活用しながら整備を図ります」ということでございますが、ちょっと私、各種交付金の事業というのはどういうものがあるか、教えていただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 道路整備に関しましては、社会資本整備総合交付金、こちらのほうの交付金の活用があらうかと思っております。それぞれその社会資本整備交付金の中でも、道路事業、いろんな道路事業、分かれておりますが、そういったそれぞれの条件に応じてですね、その社会資本整備交付金のほうを活用できればということで、各種交付金事業ということで書いてあるところでございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 度々質問ですが、まず、31ページの設定目標で、この設定目標というのは、私は、（1）と（2）、現状と課題、それにつながるかんということですと言いましたけど、ここの6の生活環境整備を読み取るとですね、私は上水道というのが一番の目標にすべきことではなかろうかと。この下水道水洗化率81.4%を85%と。80%というとは、基準、基本的には、行政ではなし得た事業じゃなかろうかと私は推察する——思っているんですけど、この下水道を問題にするなら、80%もつながって、独立採算が取れているのか、取れていないのか。繰越しが7億からしているのがいいのかというところを論議せなにとやろうと思うんですけどですね、これを、81.4%を85%にするというのがどうなのかなと。

それよりか、昨日も一般質問やらでありましたとおりでですね、上水道関係で、平成27年に10.9%の理解度があったち。なら、令和7年までには50%に持っていくやらというののほうが、より現実的な目標になるんじゃないかと思うんですけど。その7年が、じゃあ、もう

遅過ぎるということであれば、6年でから、そしてから7年には水道事業計画を策定するか何かというのを目標にしたほうがいいのではなからうかというのが1点でございます。

それから、35ページに、事業計画が、子育て環境の確保ち、ここが僕は大事なのかなと、人を確保する上で、うきは市ですね。子育て環境というのが、全く事業がないとは言いませんよ。この表の中ではですね。うきは市というのは、安心して子供を産み育てて、18歳まできちっと見ますよというのに、そこに事業がないから、よそからも来ない。そういったのが、よそのほうがいいから離れていく、じゃなからうかと。今後、そういったところをより計画していただきたいというのが1点でございます。

それと、3点目が、先ほども言いましたけど、36ページの目標が100%の100%やら、こんなのを本当、目標にしていいのだろうか。それよりかは、本当に安心して妊産婦から18歳までというなら、「うきは市に5年後に産婦人科を持てきます。安心して産める病院を確保します」やら、小児科が足らんなら、「小児科を夜間救急だけじゃなくて、あと1個増やします」やら、何か、そげんなんとのほうが、より目標としてですね、住民が住みたくなるような目標設定じゃなからうかと思いますが、そのところをちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 組坂議員のほうから3点御質問をいただいているところでございます。御質問というか、御意見も含めまして。

設定目標の件につきましては、先ほど午前中の答弁とも重なりますけども、極力、総合計画のほうから目標を持ってきた——引用してきたということでございまして、議員の御指摘の部分は十分理解するものでございます。

それから、35ページの子育て環境の関係についてですが、具体的な事業が挙がっていないというような御指摘ですけども、このページには既存事業が主に記載をされております。また、今、子育ての協議等も進めておりますので、そういった中で、また新たな事業が出てくれば、またそういった部分については、今後、追加なりで変更していく必要があるかと思っております。

36ページの部分についても同様の趣旨でございます。目標で100、100がいかかなものかというような御指摘でございます。十二分に、そういう部分は、こちらのほうも受け止めまして、しっかり今後の事業展開でやっていきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 繰り返しになりますけど、難しいということでございますので、僕は、上水道はもう腹をくくる時期に来ているんやなからうかと思っておりますからですね、こういうのはもう、こげんやって掲げてからもう、それに向かって突き進むというほうがいいんや

なかろうかと思ひまして、言ったところでございます。午前中も、ごみ処理の問題もございましたけどですね、迫っている大きな事業というのは、やっぱり行政も議会も逃げずに突き進んでいくような体制を取らなければ真の計画書にはならないんじゃないかなと思うので、今後、御検討をしていただきたいと思います。

それから、ぜひ子育て環境にありましてはですね、福祉とか、そういったのはきちっと決まっていますけど、もっと自由に伸び伸びと子供たちが育てるような環境づくりというのは大切だろうと思いますので、今後、御検討していただければと思います。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 要望ということでございます。

ほかになれば、次に移らせてもらいますが。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 26ページ、お願いします。

これは、村岡課長の答弁をお願いしたいんですけど、まず、一番、26ページの上の「狭隘箇所を解消するため」という表現が出てます。やはり、うきは市内のですね、住宅の古い昔からの道は、狭い道路が塞がりますから、全国的だろうと思います。

それで、お尋ねしたいのはですね、私の地域も、私、入ってますけど、要望書を提出しないと実現がなされないという認識が私だけじゃないような気がするんですよね。だから、やっぱりこれも計画的に、生活という環境を考えながらやるべきだと思うんですよ。

前、高木市長だったのか、前の怡土市長だったのか、計画に上がったのは、時間がかかる場面もあるけれども確実にやりますというのは、この場で明確に確認した記憶を持っています。しかし、やはりやるべきことについてはですね、これは、お金の問題はありましようけど、この辺、一步一步、都市計画の関係も出てくるかもしれませんけどですね、その辺はいかがお考えなのかをお願いします。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 狭隘箇所の解消につきましては、私としましては、道路の中でも重点的に取り組むべきところがあるかなと思って進めているところでございまして、この26ページ目の事業計画の中でも、中小路線と本町・久保田線、こちらにつきましては、狭隘箇所の解消ということで、道路拡張での事業箇所ということで挙げておるところでございます。

要望書を提出していただいたからの事業着手ということになっておりますのがですね、どうしても狭隘箇所を、道路を広げるには用地買収が基本的に必要になってまいります。そういったところで、地権者の方の同意というものがやっぱりどうしても必要になってまいりますので、もちろん計画的に進めたいところではありますけど、何分そういった用地買収が絡むというところもございまして、ちょっと要望書をつけてくださいというところで、ちょっとお願いしているところ



でございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ようございますか。

それでは、36ページまでの関係は、一応これで質疑なしと認めますが、よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） それでは、次に、9の教育の振興から、12の再生可能エネルギーの利用の推進、ページ数で言いますと、37ページから45ページまでに対する質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） では、お尋ねいたします。

まず、37ページから38ページにかけてですが、学校教育のことが書いてあります。ほかのところは、現状があった後にいろいろ設定目標があるんですが、この分について言うと、設定がありませんが、目標は何なのかということをお尋ねいたします。

それから、それに関連しまして、38ページに、令和3年までの旧浮羽町の児童数・学級数が書いてありますけれども、もう現状、生まれた子供たちが、令和8年まででしたら、あと5年間というのはほぼ分かるのではないかなと思いますので、なぜ、ここもやはり表を拡充すべきではないかというのが1点です。

3点目が、39ページに、その対策として、(i)、2つ目の黒丸にGIGAスクール構想が書いてありました。昨日の質問でちょっと質問したつもりだったんですが、いわゆるICT教育でタブレットを持って帰ると思いますが、通信環境がない家庭とかにはどのような対応をされるのか。また、通信費用を負担できない家庭についてはどのようなことが考えられているのか、お尋ねいたします。

それから、4点目が、その5番目に、昨日も、いじめや不登校について質問したんですが、この「スクールカウンセラー等」と書いてありますから、多分、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が入っていると思いますが、これは、相談部会で組織的にしますということで、これは、市として独自にスクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーを雇用されて取り組まれるということなのかどうか、お尋ねします。

それから、最後、45ページ、藤波ダムの小水力発電のことが書いてありました。確かに売上げがあつて、税収といたしますか、市の収入になっているとは思いますが、今回の表紙にSDGsのマークがついていたと思いますが、電気の地産地消という観点から立つと、売電よりも、例えば市の公共施設の電気に使うとか、あるいは、その1つであるかもしれませんが、学校とか教育関係に使うとか、そのようなお考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 学校教育課の井上でございます。

まず、設定目標がないということでございますけれども、後期計画にあります、第5章の22ページには、学校教育の分で「生きる力を育む教育を推進し、未来を担う人づくりを進める」ということが学校としての、学校教育としての目標であると思っておりますが、それを数値で表すというのは、なかなか難しいところがあります。個々の能力を伸ばしていくということが大切でございますので、後期計画の中でも主要指標というのは自尊心の向上ということを目標としておるものでございます。ここには、学校教育課だけではございまして、学校教育課と生涯学習課、社会教育のほうも含めた設定目標としておりますので、その分を数値でできる分を掲載しておるところでございます。

また、児童数・学級数の38ページの表の拡充ということでございますけれども、ここに令和3年まで載っておりますので、これでいいんじゃないかと思っておりますが。ちょっと質問の意味がよく分かっておりませんが、いいですか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 私のほうからは、GIGAスクール構想とスクールカウンセラー等についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘の分は、ICT環境がない御家庭に対してどうされるのかということだと思えます。現在、昨日も申しましたように、中3、小6から、家庭のほうにタブレットを持ち帰っております。オフラインとオンライン、両方の機能を試しているところでございます。オフラインであれば、当然、環境がなくてもドリル等ができる状況ではございます。

私どもの本年度の調査によりますと、小学校のほうで環境がない御家庭が7%、中学校のほうで環境がない御家庭が5%でございますが、その中で、今後設置するとされたところが4%と2%でございます。ということは、小・中それぞれ3%の御家庭が環境がないということでございます。

これは、最近、テレビでオンライン学習がよく出てあります。先般、春日市の例が出てありましたが、うきは市も春日市と同様でございますが、環境がない御家庭につきましては、学校のほうに子供に来ていただいて対応させていただきたいというふうに思っております。

それから、スクールカウンセラーの件でございます。スクールカウンセラーにつきましては、本年度から、うきは市独自でスクールカウンセラーを配置させていただいております。もちろん、県のスクールカウンセラーも配置いたしております。それから、スクールソーシャルワーカーに準じるものとして、教育センターの中に教育相談員を置いております。こういったものを効果的に活用してまいりたいということをお考えおるところでございます。

○議長（中野 義信君） 藤波ダムの関係が出ておりましたが。重松副市長。

○副市長（重松 邦英君） 藤波の件は、当時の担当という立場でお答えさせていただきます。

当時の、これは29年から稼働しております、27、28にいらっしゃった議員の方に御説明したこともあろうかと思うんですけれども、売電ですね、FITによる売電が20年間、国の制度で認められてございます。この期間は、比較的高値で御購入いただけるという約束の期間ですので、初めのその20年間については、当初の初期投資、約3億5,000ぐらいあったと思うんですけれども、これを回収したいということで、約10年間につきましては売電、さらに、お約束の期間である、その後の10年間を、検討はしますけれども、基本的にはFITによる売電、要は20年間は売電をしたいなど。

御存じのとおり、水力発電所のほうは、きちんと保全をしていけば50年、60年と使える設備でございますので、その初期投資を回収した後は、議員がおっしゃったような地産地消に使ったりとか、そのほかの使い道もぜひ考えたいなというふうには、当時からですね、そこについては考えておりますし、そのように御説明をさせていただいているところでございます。

ただ、その初期投資を回収するまで一切何もしないかという、ちょっとそこはまた、費用が安いものについてはですね、少しは考えてもいいのかなというふうには考えております。ただし、基本は売電で20年間、投資を回収させていただくという考えが基本にございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 最後の点は分かりましたが、まず、1点目の37ページの件なんです、やはり何らかの——自尊感情だけでいいのかなという感じがいたします。

それから、38ページにつきましては、私の理解が間違っていたら訂正させていただいて結構なんです、公共施設の統廃合計画があったときだと思いますが、パブリックコメントを出したときの、そのときの計画では、山三校が統廃合になるとき、たしか小塩が山春と合併するような計画ではなかったかな。もちろん、その後、変わったとは思いますが。それから、今、それぞれ110名、120名程度ですが、これが例えば、あと、現在——今日とは言いませんけど、昨日までに生まれた子供の数からすると、仮の話、100を切って60とか、一クラス10名の60とかになると、さらに統廃合も考えていかなければならないのかな。私としては反対なんですけれども。そういうこともあるので、やはり分かる数値は出すべきではないかと思います。

それから、3点目のICT教育についてですが、オンライン授業の環境がない、いわゆる3%ずつの子供たちに対しては、学校で出校する対応ということで、ちょっと自分の質問が悪かったのかもしれませんが、例えば今の新型コロナ禍で、いわゆる昨年みたいに学校休業という状況になったときに、その環境がない家庭、あるいは通信費について、どのような対応を考えてあるの

かということを質問したところでしたので、その点について、また再度お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） G I G Aスクールに関する点でございます。

さきに学校臨時休業——3か月間ですね、したときがございました。このときに、御記憶かと思いますが、うきは市のほうは、小学校1年生から3年生、それから特別支援学級の子供で御家庭が対応できないと、そういう子供は臨時休業中も学校のほうでお預かりいたしております。ですから、今後ですね、学校が臨時休業になっても、そういう子供には特段の配慮が必要だろうと思っておりますので、そういう流れの中で、このG I G Aスクール構想の中の環境がないお子さんも学校のほうにおいでいただいて対応すると、そういうことでございます。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） まず、1番目の設定目標でございますけれども、先ほどと同じ答えになりますが、自尊感情の向上というのをここに挙げるかということ、数値的なものとしては、子供たちが本当に生きる力を育む教育といえますのは、個々の発達段階もございまして、それをここに挙げるのは難しいということで、社会教育のほうを挙げているところでございます。

また、2点目は、すみません、私のほうが先ほどちょっと質問の内容が分かっておりませんでしたけれども、この38ページの表3に挙げておりますのは、現況と課題の中の現況でございますので、学校基本調査に沿って挙げているものでございます。

それから、公共施設の総合管理計画の中でございますけれども、公共施設等総合管理計画の中に統廃合のことは記載をしております、当面は適切な維持管理の下に長寿命化を図ると。今後の児童数の変動により複式学級が予測される場合には、学校編成について協議を行うとしておりますので、それに沿ってまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） それじゃ、38ページを開いていただけませんか。教育長にお尋ねしたいと思います。

今、うきは市の第2弾の教育大綱、大きく区分して、1つは学力、もう一つは生きる力と、大きくですね、教育の進めるべき1つの大きな柱だというふうに認識をしております。

それで、39ページの箇条書の下から2番目、「子どもたちが地域住民と積極的な関わりを持ちながら体験活動や地域活動を行い、たくましく生きる力を身に付ける活動を支援します」。それから、40ページの2つ目ですね、「青少年の心豊かでたくましく生きる力を育成するため、さまざまな体験活動事業を実施します」と。

1つはですね、マスタープランの21ページをちょっと見てみましたら、コミュニティ・スクールを検討していきますということが明記されております。これは、今回のやつにはもう何も

出てきておりません。検討段階だから、ここに載せなかったのか。

言いたいのはですね、まず、学力のほうについてはもう、私が口出すとこじゃなくて、新学習指導要領に基づいて、アクティブ・ラーニング、ICT、英語教育、これはもう物理的に、10年も先になると、相当の成果が上がっていくのは目に見えるような気がします。ただ、いかんせん、このコロナ禍、2年間相まってですね、子供たちを身近で少子化で見詰めるんだけど、この子供たちは社会に出てから、学力は伸びるけど、人間として生きていけるんじゃないかという心配が正直します。

だから、その取組が、今、どうなすべきなのかというのが、1つは、さっきのコミュニティ・スクールも、その一手段ですよ。我々も視察に行って現場を見てきましたけど。どうも、その取組そのものが、一番重要というのは言葉で言いながら、実態としては、子供会も成立しないし、いろんな活動もほとんど停止して、子供一人一人の、孫たちを見ているともう、ゲームをいかに止めさせるか、そういう現実であることは、教育長のみならず、皆さんも認識しているだろうと思うんですけど。その取組が、非常に私は今、これをコロナで休んでいるというわけにいかない重要な課題だと思っていますので、その点について、お考えを教育長にお聞きしたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 私も、この新型コロナウイルスが子供たちの心や体、あるいは学びにどう影響を与えるのかというのは大変心配をいたしております。

その学力の件でございます。本年5月に行われました全国学力・学習状況調査で、特に進路を目の前にした中3の子供たちを大変心配していたんですが、国語のほうは、ほぼ全国並み、そして、数学が県平均と全国平均を超えております。正直ほっとしております。そういう部分。それから、体力については、ここに書いておりますように、小学校、中学校とも体力の向上は図られております。ただ、中学生の運動をする子と、しない子、このところは課題として捉えております。

そして、一番、私も思うところではありますが、たくましく生きるという部分で、本当に子供たちをもっと鍛えてあげなくちゃいけないというのは私も感じております。例えば中学校の部活動においても、厳しい指導があったり、あるいは、小学校の社会体育においても厳しい指導があったりすると教育委員会のほうにお電話をいただくことがございます。そういった状況の中で、私たちがいかに子供の心と体を鍛えていくのは大変なことと思っております。

コミュニティ・スクールについては、令和7年度を目途に、うきは市らしいコミュニティ・スクールということの考えはきちっと持っておりますので、今、正直申し上げますが、新型コロナの中で、いろいろな活動、地域との活動とかゲストティーチャーとか体験活動、もう全てが制約を受

けております。このコロナが落ち着きましたら、しっかりしたビジョンを持って子供たちを鍛えてまいりたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

この今の子供たちの現実のですね、学力を除く、地域社会、家庭、これは、コロナ禍以前にもう既に始まっている現象でありまして、なかなか私たちも70の年を超えると、やはり孫たちがどうなっていくのかというのは、正直、身近に感じます。そういうことでございましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、42ページ、これは村岡課長だと思ひますが、空き家の件、上から3行目に1,750件というのが、新たな数字が上がっております。空き家の数ですね。これ、私たちが頂いているのは、766件の、変動は、当然増えていると思ひながら、数字としては、この数字は初めてです。

これは、お願ひです。前ですね、全体、それから、町別、校区別の空き家の数のですね、一覧表を前は頂いておりますので、この配付をお願ひしたいということでございます。後で、ほんなら、配りますち言うてください。

最後に、45ページ、重松副市長から、実績のある藤波ダムの小水力発電の話が先ほど竹永議員にありました。私は、カーボンニュートラルの関係です。これはもう、うきは市でも、2013年対比において2030年までに26%の炭素削減というふうになっておりますですよ。ここに表されているのは小水力だけであって、太陽光とか再生可能エネルギーの話は出てきません。その辺の具体的なものがですね。報道でいきますと、具体的に、うきは市はどういう取組をしていくかということも我々に明らかにしていただきたい、計画をですね。そして、何をもって、ほぼ、このうきは市に義務づけられるというか、義務化される数値があるだろうと思ひんですよね。その辺も示しながら、具体的に何をもってカーボンニュートラルに向かっているのかということになるらうと思ひんですけど。

例えば太陽光でいきますと、今はもう、あっちこっちにパネルを乱立するような、これを防止する条例を制定する自治体も出てきておるようであります。うきは市でも、このバイパス通りに営農型の2段式のパネルができてますね。これ、相当増えるのじゃないか。農水省は、これをどんどん広げるんだという報道もあります。そういうものを含めてですね、ここは水力発電のみならず、そういうものを総合的に1つの目標を立てる表示をすべきだったというふうな認識ですが、その点についての見識をお示してください。

以上です。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 江藤議員のほうから、42ページ目の空き家の件数、1,750件についてお問合せがございましたが、こちらは、昨年度、空き家の計画のほうをつくっておる中で出しておる数値でございますが、こちらが、数えている数値じゃなくて、県のほうがですね、ある数式があって、その数式に当てはめると大体このぐらいあるんじゃないかという形での数字になっております。うちのほうで数えている数字は766件——平成の27年から28年ぐらいに調査したものです、そちらのほうになっておりますので、この1,750件は、きちんとした調べての数字ではないというところでございます。

○議長（中野 義信君） 重松副市長。

○副市長（重松 邦英君） 2点目の、45ページの再生可能エネルギーの計画の件ですね、この件について、今、議員のほうからお話があったカーボンニュートラルに向けて、うきは市として何を行っていくべきなのかというところ、これはですね、実は非常に興味を持って国の動き——環境省ですね、の報道とか、いろんな審議会の情報とかを今、入手して、私なりに、また、関係部署にも提供しながら勉強している最中です。それによりますと、議員も御承知だと思っておりますけれども、ちょっとタイミングが合いません、これからですね、各市町村が、そういったものについてどういう計画を立てるのかとか、どういう道筋でやっていくのかというのを、先に独自に走っている市町村を除くとですね、国の動きとしては、これからです。ですので、今回、このページにそれが入っていないというのは、そういうちょっとタイムラグがあるということで御認識いただければと思います。

御存じのとおり、国のほうが今、大きく示しているスケジュールでは、今年の秋ぐらいに各自治体が計画をつくる際のマニュアルになるようなものを国がつくると言っています。そこで、さっき議員が御指摘された、うきは市の規模であれば、どういったレベルのことをやらないといけないのかとか、義務なのか、努力義務なのか、その辺についても国のほうは示すと言っておられて、実は、その中身をですね、非常にちょっと、どんなものが出てくるのかというのを興味を持って見ているというところです。

また、併せてですね、その計画が出てからだと、なかなか動きが遅くなってしまいますので、今、できる範囲のところ関係の部署を集めて自主的な勉強会みたいなところを市役所の中でやっているとところです。なので、結論を申し上げますと、秋に出たマニュアルを見て、動きを具体的にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） まず、村岡課長、この1,750件はもう、県が勝手に推測したという数字ですね。じゃあ、数字が一人歩きしないように何か説明をしとかないと、どうしても、これはですね、数字が出てきますので。

それから、やっぱりこの空き家問題がここまで現実になっているならですね、平成28年から7年か分かりませんが、766件がそのまま止まっているはずは当然ありませんですね、ある程度の線で、やっぱりせめて区長さんあたりに、ちょっと手当を出してから調べるとか、そのくらいの実態を把握しとかなきゃおかしいんじゃないですか。今も766件って堂々と言いなさるから、ちょっと私も、と思いました。

それから、副市長、ありがとうございました。そういうことで早く、私たちも関心がありますからですね、情報をですね、ある程度概論で結構ですから、頂きたいと思っております。もう既に、報道的なものを見ると、まずは小・中学校の太陽光をですね、設置するというのが明確に出ていますからですね、そういうところから始まっていくのかなというふうに思ったりもしています。よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 先ほど子育ての件を言ったんですけど、こちらのほうが多いのかなど。学校教育関係で、いろいろ工夫せないかん。

私の言いたいのは、今の高校の現状ですね。うきは市に浮羽究真館高校ってございますが、毎年定員割れですね。そういった中で、辛うじてかもしれませんが、ラグビーが頑張っている。筑水荘に何十名かおらっしゃるですね。これというのは、うきはの人ではない。遠くから来よる人が筑水荘で泊まってから、あそこから学校に行きよる。そやから、二、三十人おるんじゃないかなろうかと思っております。その人たちが、うきはに来んやったらですね、浮羽究真館高校ちゃ、さらに減ってですね、もう学校がのうなるとやなかなろうかという危惧がございます。

やっぱり小学校、中学校、高校までを子育てで取り組むということでございますので、教育と併せて何かうきはにですね、こういったものがという事業が必要やなかなろうか。うきはやったら、これをさるるばいとというがですね。この計画書の12ページにも、もう書いてますからですね、一番下に。将来の進学先を考慮して、教育環境が整っている久留米市に転出している人が多いと。なら、久留米よりも、教育環境なのか、子育て環境なのか、そういったのを何か工夫せんとですね、出ていくばかりやなかなろうかと思っておりますのでですね。これというのは、この事業計画の中にですね、十分御検討されてですね、ここが一番大事なのかなど。そうすると、お父さん、お母さんたちも、うきはではいいなとって、よそからも来るし、外にも出ない施策になるのかなと思っておりますのでですね、どうか今の実態が、高校がそういったのを見越しながらですね、そのまましよくと高校もなくなるんじゃないかなろうかと思っておりますので、何らかの事業を、うきはならではのですね、子供たち、子育て、あるいは教育環境で施策を上げていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。



要望でございます。

○議長（中野 義信君） 答弁はいいですか、要望でいいですか。

それでは、今、45ページまでの御意見を出していただきましたが、もうほかにありませんか。  
9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） いつも教育長にちょっとお尋ねしたいなと思いながら聞きそびれますので、ちょっとここでお尋ねします。

39ページに、学校教育の「学力向上プラン」で、今、しっかり教育活動を進めますと書いてあります。それで、新学習指導要領に替わりまして、あの学習要領は、先生方とか子供に非常に、少し無理のある要領ではなかったのかなというのをちょっと感じる場所がありますが、旧の学習要領と比べまして、専門性のある教育長から見て、できる範囲の要領であるというものかどうかをちょっとお尋ねします。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 新しい学習指導要領は、主体的で、対話的で、深い学びというものでございます。

今回、議員が御懸念なさっている分というのは、ちょっと高いレベルを求め過ぎていないかという御意見だろうと思います。今回、ちょうどタブレットが1人1台入りました関係で授業が非常に改善されてきました。タブレットを使った後の中学校3年生にアンケートを取ったんですけど、その中で、「授業が分かる」「授業が楽しい」、そして、一番大事なところなんですけどね、「自分の意見が言えるようになった」。要するにタブレットで、自分、元は手を挙げなくちゃいけなかった。ところが、タブレットだと、自分の意見を書いて、先生の画面に送信すると、そこに全部の子供の意見が出るんです。ですから、まさしく主体的な学びというのが保障される環境ができましたので、私は、タブレット効果と相まって、今回の新学習指導要領の達成に向けて順調に進んでおると理解をいたしております。

○議長（中野 義信君） ようございますか。なければ、この項は終わらせていただきますが、ようございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第46号については委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は可決することに決しました。

---

## 日程第2. 議案質疑

○議長（中野 義信君） 日程第2、議案質疑を行います。

初めに、議案第45号うきは市道路線の認定についてを議題とします。説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） それでは、続きまして、議案書のほうにいきます。議案書の8ページ目をお開きください。

議案第45号うきは市道路線の認定について。

道路法第8条第2項の規定により、次のうきは市道路線の認定について、議会の議決を求める。令和3年9月3日提出。うきは市長高木典雄。

審議いただきます認定の路線は、級が、その他。路線番号、2005。路線名、小箱線。起点、吉井町千年字小箱268番1。終点、吉井町千年字小箱268番8です。

次に、別で資料としてお配りしております、A4横の「うきは市道路線の認定資料」という、4枚ペーパーがついているかと思えます。そちらのほうを御覧いただければと思えます。

そちらの表紙を1枚めくっていただきまして、今回の市道路線の認定につきましての資料が、文言が書いているかと思えます。新たに7区画の住宅地として開発されたところに新設された道路につきまして寄附がなされたところをございまして、その他、2005号小箱線ということで、延長71メートル、幅5メートルでございます。

2ページ目をお開きください。

位置図になっておりますが、図の丸書きで示しております箇所でございます。千年小学校の南東側に位置するところでございます。

次に、3ページ目をお開きください。

字図のほうを示しておりますが、268番の1、2、3、5、6、7、8の7区画のほうが新たに開発された住宅地でございます。268番の4が今回、認定する道路になります。

以上で説明を終わります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 1点だけお尋ねします。

2ページと3ページを比べたときの、その丸の起点は分かるんですが、2ページの矢印は、これは、2ページに戻りますと、市道なしだと思いましたが、そこに接続しているのか、それとも接続していないのかだけ、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 矢印の先のほうの市道に接続しています。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第38号令和3年度うきは市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

予算案の質疑については、歳出のほうから項ごとに担当課長より重点事項を説明していただき、質疑に入りたいと思います。

なお、給与等及び財源組替のみの項につきましては、質疑のみを行います。

まず、予算書について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 先ほどは、過疎計画、御議決ありがとうございました。

それでは、補正予算書のほう、1ページを御覧ください。

読み上げます。議案第38号令和3年度うきは市一般会計補正予算（第4号）。

令和3年度うきは市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,185万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億7,094万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正、第4条、地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。令和3年9月3日提出。うきは市長高木典雄。

続いて、7ページを御覧ください。

「第2表 繰越明許費」でございます。

10款2項、こちらは、御幸小学校の北校舎大規模改造工事費等で1億7,365万7,000円を計上しております。国の学校施設環境改善交付金の交付決定を受け、今回の9月補正予算に計上させていただいているものでございます。工期が来年の夏休みぐらいまでかかりますので、繰越明許費を設定するものでございます。

「第3表 債務負担行為補正」です。今回は指定管理の5件を追加しております。なお、いずれも指定管理料は据置きとなっているものでございます。

1件目は、ホテルの里広場指定管理料です。現在、小塩地区の自治協議会が指定管理を行っているものですが、本年度末の指定管理満了に伴い、令和4年度から5年間の指定管理を行うものです。なお、本年度中に指定管理者の選定及び契約を行うことから、期間の開始年度は令和3年度で、限度額は257万円となっております。

2件目は、町並み交流館商家指定管理料です。現在、株式会社KM2コーポレーションが指定管理を行っているものでございます。こちらは、令和4年度から5年間、限度額は276万5,000円となっております。

3件目は、滞在型交流施設注連原住宅指定管理料です。現在、注連原村づくり会が指定管理を行っているものでございます。令和4年度から5年間、限度額は156万5,000円となっております。

4件目は、うきは6次産業化研究開発・事業化支援センター指定管理料です。現在、株式会社イーストが指定管理を行っているものです。令和4年度から3年間、限度額は2,550万円でございます。

5件目は、長岩公園交流促進センター指定管理料です。現在、NPO法人のうきはのあんが指定管理を行っているものでございます。令和4年度から3年間、限度額は504万円となっております。

この後、それぞれ項ごとの手続を行い、次の12月議会に指定管理者の指定について、議案の上程をする予定となっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

「第4表 地方債補正」です。追加分として2件を計上しております。

最初に、御幸小学校の北校舎大規模改造分で、限度額が6,570万円、次に、過疎対策事業、限度額が1億6,280万円でございます。先ほど御議決をいただきました、過疎地域の指定を受けたことに伴いまして、過疎計画の御議決をいただきましたけど、今回、過疎地域の指定を受けたことに伴い、過疎対策事業債の借入れが可能になりました。当初予算で計上していた分の財源組替等になります。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりとなっております。

次に、変更分として、次の3件を計上しております。いずれも限度額を変更するもので、起債

の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

最初に、公共事業等債で3,220万円減額して、限度額を4,930万円とするものでございます。

次に、合併特例事業で1,740万円を減額して、限度額を8,500万円とするものです。

最後に、臨時財政対策債で1億377万7,000円を増額して、限度額を4億377万7,000円とするものです。

なお、詳細につきましては、この後、歳入、22款市債のほうで説明をさせていただきます。説明は以上となります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） ちょっと2点ほど確認させてください。

まず、7ページ、債務負担行為、この5年と3年の期間の区切りは、どういう理由やったですかね。ちょっと私、忘れちゃったので、もう一回確認させてください。

それから、8ページの地方債ですね、いつも全てが利率は3%以内という表示が全てに今まで出てきております。それで、この利息については、固定の場合もありましようけど、政府債と縁故債、いろいろ二通り大きく分かれるんですが、大体、今のところ、この金利はどのくらいに設定されているのかを参考のために教えてください。

2点です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、江藤議員のほうから2点の御質問をいただきました。

1点目の、債務負担行為の5年、3年の考え方でございます。昨年度にですね、一応、基本的な考え方として、経営的に安定するような部分を考慮して5年間を基本とするということにしております。そして、ただし、施設によっては、いろいろ事情があつて5年間というのが厳しい施設もあるので、それについては個別に判断をするということで、5年と3年が混在をしているというようなところでございます。

それから、利率の部分です。ちょっとすみません、手元に資料を持ち合わせておりません。今の金利情勢でいけば、0.幾つかとかいう世界でございます。こちらの表記につきましては、ある程度、これまでの部分を考慮して、この表記にしておりますので。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、一般会計の給与等に関して総括説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） お手元の補正予算書、36ページをお願いいたします。

まず、一般職につきましては、会計年度任用職員以外の職につきまして、職員数の1名減に伴い、給料、職員手当及び共済費について減額となっておりますが、他方、職員手当につきまして、他部署での時間外勤務手当の計上により、減額分を上回り、結果的に522万9,000円の増額となっております。総額では103万3,000円の増額となっております。

続きまして、37ページ、会計年度任用職員の明細書でございます。職員数につきまして、4名の減で、報酬が104万9,000円の減額となっております。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

給与等の質疑につきましては、それぞれの担当課による款項ごとの説明後の質疑の際にお願いをしたいと思います。

それでは、1款1項議会費の説明を求めます。議会事務局長。

○議会事務局長（高瀬 将嗣君） それでは、補正予算書の20ページをお開きいただきたいと思っております。

1款1項1目議会費、補正額2万1,000円の増額補正でございます。内容でございますが、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償、いわゆる通勤手当に当たる費用弁償でございます。当初、前任の会計年度任用職員の通勤距離で予算措置をしておりましたが、4月から新たな職員に替わりまして、算定距離が変わりました。算定額が月額1,600円から3,360円に上がりましたので、年間不足分2万1,000円を計上させていただいております。

説明は以上になります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで1款1項の質疑を終わります。

次に、2款1項総務管理費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明をお願いします。総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） 総務課、吉松でございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

まず、2款1項1目一般管理費につきましては、財源組替をするものでございます。

続きまして、2款1項5目庁舎管理費でございます。14節工事請負費につきまして、庁舎営繕工事費として630万3,000円を計上させていただいております。これは、西別館トイレ改修工事に関連するものでございます。この予算につきましては、令和2年12月議会で御承認

いただきまして、さらには令和3年度へ繰越明許をさせていただいているものです。当時、令和2年12月での補正の際に、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、こちらの特別交付金を用いてトイレの改修をするということを前提で、概略の設計で予算を計上させていただいておりました。主に乾式化、それから洋式化ということで考えておりました。

その後、議員の御指摘もございましたんですが、3月に建築設計標準の変更、具体的には、高齢者、障がい者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準が令和3年3月に改正されたことを受けまして、その趣旨を鑑みまして、限られたスペースではありますが、感染症予防対策と同時にバリアフリースペース、こちらの部分の改修も行うということといたしました。そういう方向性で、再度、詳細の協議をいたしまして、詳細設計をいたしましたところ、予算不足が判明したもので、今回、補正させていただくものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 同じく21ページ、7目財政調整基金費3億3,510万円の増額補正でございます。令和2年度決算における実質収支額の2分の1を減債基金に積み立てるものでございます。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） うきはブランド推進課です。

9目の地域活性化推進費280万円の増額でございます。地域活性化起業人制度とは、総務省の地域活性化の課題解決に向けて起業人材を派遣する制度です。商工振興係にて受入れを行い、地域経済の活性化に向けた活動を行ってまいりたいと考えております。この負担金、経費は全額特別交付税措置されます。

以上です。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） 16目地方創生推進費の12節委託料では、マイナス309万円を計上しております。うきは市民大学子ども未来学部の主催行事であります壱岐島自然体験事業が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となったための減額となります。

○議長（中野 義信君） これで2款1項の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 3番、野鶴です。

2款1項9目の地域活性化推進費の関係であります。これは、さきの全員協議会でも説明がありました。そのときに4番議員のほうからも質問があったかと思えますけど、結局、うきはテロワール事業、ここをやったところが、ここ、今回、そこからの人材派遣というような形でこれをやるというふうな話もありましたけど、このうきはテロワール事業の成果、こういったものが全く見えてこないというふうな、そういった中で、この事業を取り入れて一体何をするのかというふうなことも質問としてあったかと思えます。私も、それを思っております。うきはテロワール事業の成果そのものが見えてこない中でですね、今回また、この現行制度を活用して、観光振興

とか地域産品の開発・販路拡大、ICT分野、地域経済活性化、中心市街地活性化と、いろんなことに取り組むようになっておりますけど、果たして今こういったことをする必要あるのかなという疑問も持っておりますので、そこら辺について、どういうふうなことを考えているのか、もっと具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 大きく2点の御質問だと思います。うきはテロワール事業を平成29年度と30年度と行いました。その成果が見えてこないのではないかという御質問ですけども、これにつきましては、うきはテロワール事業というのは、地元に住む農家の方が自信を持って生産ができる、ブランド化ができるという大きな目標と、外から、うきはテロワールという活動の指針みたいなのがあって、それに向けて、道の駅とか耳納の里とかにたくさんのお客さんが来ると。内部の問題——内部の課題と外部の課題をこのうきはテロワールで今からどんどん進めてまいりたいと思っている中で、生産額とか地域経済循環率とか、そういうのが目標となって、今、展開しているところでございます。

今すべきかどうかという御質問がございましたが、この制度自体は、外部からの視点や民間の経営感覚で地域の課題解決を行うものでございます。民間のスペシャリストの方に来ていただいて、総務省の事業では地域おこし協力隊というのがありますが、今回の場合は、地域活性化起業人ということで、専門知識や業務体験、ノウハウを確かに持っていらっしゃる方が来ていただくということで、3年以内の短期で事業効果を上げていきたいと考えているところでございます。福岡県内では、宗像市と糸島市が、この事業に取り組んでいるところでございます。商工振興係に窓口を置きまして、幅広い地域経済の活性化に向けた活動をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 趣旨はよく分かりました。

果たしてですね、民間活用ということで都会のほうから来られるかと思えますけど、そういった方が、いきなりうきは市に入ってきて、地域活性化、3年ぐらいで何かやれるのかと。やっぱり、そこら辺がちょっと疑問に思うわけであります。腰を据えてやるというのであればですね、何らかやったり民間ノウハウ、いろんな知識を持った方が来るのであれば分かりますけど、今回入ってきて、今年も1年の分に多分入っているんじゃないかなという気がします。実質2年半、それとも来年からということですか。じゃないでしょう。これで補正するということは、もう既に今年もう、それに経過していると思います。だから、実質、その人が入ってきて活動するのは2年ぐらいじゃないかなと。2年間の間に何をそれだけの実績を上げきるのかなと。何か交付金



で、特交でから全額出ますと。だから、すぐ手を挙げましたというふうな、何かそういうふうな感じになってしまっている。

地域おこし協力隊にしても、どんどん人数は増えてきますけど、最近、地域おこし協力隊の活動が、やっぱりよく分からなくなってきたような分野もあるかと思います。やっぱりそういったことを踏まえてですね、便利がいいから、すぐ取り次ぐということではなくて、もっとしっかりとした、やっぱり、何というんですかね、こちら側としても、こういったことに活動してもらいたいんだというビジョンをはっきり持ってですね、そして、やっぱりこういった事業に取り組んでいただきたいというふうに思います。そこら辺について、どういうふうに商工振興係のほうに配属して、じゃあ、どこの分野で、どういった活動、活動というか、活躍をしてもらうおうかというふうなところまで市として考えがあるのか。もう少しはっきりしたですね、明確なことを持って受入れをしないと、何か漠然とした受入れをしても、あまり期待ができないんじゃないかなという気がしております。

以上です。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 外部人材ですので、29、30年度に担当した職員は、その職員を知っているとは思いますが、短期で3年間でやりますので、この会社自体は東京の本社にありまして、広告デザイン、出版印刷業界、写真、動画、コンピューターグラフィック制作・販売、広告、テレビCMなど、幅広い活動をしておりますので、その人材の方に、うきは市の現状も、多分、29、30でかなり知っていると思いますので、コミュニケーションも当然取りながら、3年間で、ポストコロナもありますので、ポストコロナを含めた、いろんな相談をしながら事業は進めたいと思っておりますが、この会社の趣旨自体、主な目的はビジュアルコミュニケーション事業といいまして、高度な情報伝達の会社でございますので、ぜひ、うきは市としては、うきはの魅力を外に発信する部分にも貢献してまいりたいと思っております。野鶴議員の御意見も踏まえながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 16目ですね、地方創生推進費で、壱岐島自然体験事業、これ、コロナ禍で——あっ、終わったですか。

○議長（中野 義信君） これは厚生文教。（「これは付託だっけ」と呼ぶ者あり）はい。そこで聞いてください。

ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 私も今のところを聞きたかったんですけど、これ、厚生文教とい

うことで、今しちよかんといかんとかなと思って。

2款16項1目の壱岐島自然体験事業ということ、2年連続、「コロナでしません」「コロナでしません」。これ、何か代わるものを子供たちに経験させるような考えはないのか。

この時期というとはですね、夏休みだろうと思うけど、コロナも危険、台風でも危険、時期を変えるなり、内容を変えるなりやらというのを、2年連続中止で本当にいいのか、そのところをお伺いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 石井生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） 子ども未来学部のこの体験学習ですね、鷹取登山に始まり、壱岐島体験、それと、最後に子ども議会という3つのセットになっております。これは、非常に評判もよく、今後も続けていきたいと考えております。

それ以外にも親子陶芸教室、あと、今年度、初めて親子防災キャンプというのを10月頭に予定はしておりますけれども、ちょっとこれもコロナでどうなるか分かりませんが。それ以外にも、木工体験とかですね、子供クッキング教室とか、いろいろやっていますので、この体験学習のほうは、しばらくは続けていきたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） コロナで中止って、また来年もコロナが続くかもしれません。コロナでも体験できるようなのに今後やっていくという考えはないのかをお伺いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 石井生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） 夏休みの期間というのが、壱岐島自然体験ですね、それと子ども議会ということなんですけれども、これについて、代替案があるかどうか、今後ちょっと検討したいと思います。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 組坂議員の関連でですね、前も全協でお話ししたと思うんですけど、市民大学の部門の1つですね、これ。気になるのは、さっき教育長とも過疎地域の議論をしたんですけど、これに参加して、この309万ですか、予算を落とす、中止と。何人ぐらいかといったら、もう特定された人員なんですよ。それを今のコロナの話と延々とやっていくような教育でいいのですかということなんです。だから、もう少し子供の将来、社会全体のことを考えて企画立案していかないと、今までしよるから、これ、またただコロナで中止になっただけというような考え方というのは、根本的に排除したほうがいいと思いますよ。ぜひ教育長、その辺を考えさせてやってください。お願いします。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 先ほど石井課長も申しましたが、いろいろ検討をさせていただきます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 私も16目ですが、この委託料、委託先とですね、何とかな、中止にしたときの違約金が発生したのか。お願いします。

○議長（中野 義信君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） 委託先はタカラ観光になります。

それと、中止の場合はですね、事前に調整しながらキャンセルという手続を取っておりますので、キャンセル料はかからない状況です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

先ほど野鶴議員が質問されました9目の件ですが、これは、要綱があつて、今のところ、聞いた話では1名で、テーマは何をするためにされて、目標はどのようなものが立てられ、そして、どのような手だてでされて、どのような評価といたしますか、その辺を考えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 今回の議会で予算が措置となれば、これから企業と協定書を結ぶ形になります。結ぶ内容につきまして、地域活性化起業人制度の総務省の趣旨が入ってくると思います。

具体的な内容につきましては、どこどこに配属するとか、勤務条件はどうなりますとか、そういう形が協定書として結ばれます。現実的に、あとは、仕事は商工振興係におきまして、幅広い地域活性化の取組に活躍していただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 今後、協定書を結ばれるということですが、目標とか手だてとか評価というのは、その協定書の中に入れられるということによろしいんですか。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 他の自治体の協定書を見させて、今、検討をさせていただいておりますが、主に勤務条件と、あと、どういう活動をしていただくという、そういう目的はありますけども、目標で何々をクリアとかいう条件は、その協定書には入っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。3回目。

○議員（4番 竹永 茂美君） ということは、担当課のほうで、そういう目標なり手だてなり評

価はされるという確認でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 地域活性化起業人制度で、その実績につきましては、当然、市長決裁を取りながらやってまいりたいと思っておるところでございます。

地域おこし協力隊につきましても、毎月報告は上がっているところでございますが、評価というのは、何をやったかというのは分かりますけど、それが何点ですというような、なかなかそういう評価まではしてはおりません。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） すみません、あと1点だけ。

先ほどの壱岐島の委託料は309万減額、キャンセル料もないということで、課長のほう、おっしゃられて、当初予算は三百四十何万なんですよ、委託料が。そこが今回309万になるというのは、基本的に、そげなんがないなら、全てやろうち思うんですけど、何か委託料でほかにかかるようなのがあるんですかね。キャンセル料以外でかかるのがあると認識すればいいのか、ちょっとそこだけを教えていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） この309万というのは、先ほど、タカラ観光が、例年、委託先になっておりますけれども、そちらに係る委託料になります。それ以外について、ちょっと手元資料がありませんけれども、それ以外に、ちょっと今年ですね、親子防災キャンプというものも計画しておりますので、ほかに使う事業もありですね、今回は、ちょっとこの委託料のみを落とさせていただきます。

○議長（中野 義信君） 市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 補足いたします。

当初予算の342万1,000円の中には、親子防災キャンプ体験委託料として33万円を予算計上しております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで2款1項の質疑を終わります。

次に、2款3項戸籍住民基本台帳費の説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） 市民生活課、石井でございます。

22ページをお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費153万6,000円の増額補正でございます。内訳といた

しまして、17節備品購入費を増額するものでございます。マイナンバーカード交付事務に係る経費でございます。

今年に入りまして、令和3年2月、個人番号カード交付事務費補助金交付要綱が改正をされまして、今回お願いするマイナンバーカード券面事項記載用プリンター、マイナンバーカードの表面に、住所等の変更があればですね、その分を記載するプリンターでございますけれども、その購入費が補助金の対象に加えられましたので、現在使用中の分が既に耐用年数5年以上を経過しておるプリンターでございますので、市役所及び市民センターに設置しております2台のプリンターを更新させていただくものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで2款3項の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。2時40分より再開します。

午後2時25分休憩

-----  
午後2時39分再開

○議長（中野 義信君） それでは、再開します。

次に、3款1項社会福祉費の説明を求めます。保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健課の末次でございます。よろしくお願いいたします。

23ページをお願いいたします。

3款1項8目介護保険対策費1,100万円の増額補正をお願いするものでございます。地域介護・福祉空間整備事業となりますが、本事業は、高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、大規模修繕、水害対策に伴う改修、倒壊の危険性のあるブロック塀等の対策を行うものでございます。改修、修繕を行う予定の施設は、ひまわりの郷うきは、さくらデイサービスうきは、グループホームひまわり3号館、ひまわりの郷吉井の4施設でございます。

ひまわりの郷うきは、さくらデイサービスうきはの2つの施設は、避難時のスロープを設置するものでございます。利用者の居室に近い裏口に、避難するときのスロープを設置するものです。それから、グループホームひまわり3号館は、外壁、屋根の雨漏り等、全体的な修繕を行うもので、ひまわりの郷吉井は、屋外のブロック塀の改修を行うものでございます。

5月上旬に国からの補助事業の通知がありまして、市内対象施設10か所に当初協議の周知を行い、4施設から施設整備の計画書の提出がございました。このため、9月補正でお願いしたと

ころでございます。

9目地域支援事業費16万6,000円の増額補正でございます。会計年度任用職員の通勤手当で、4月から日田市より理学療法士が1名、5月から鳥栖市より管理栄養士1名を介護予防事業の業務に従事するため、介護高齢者支援係で採用したことによるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 23ページ、8目、今、説明がありましたが、4か所の施設ということでした。ここ、市内でですね、何か所ぐらいあるとですかね、介護施設は。それと、ほかには要望は出てなかったのかと、何ですか、ハザードマップで、水没というかな、水につきやすい場所にある施設はありますか。

○議長（中野 義信君） 末次保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） まず、3点御質問がありましたけれども、対象施設につきましては、10事業所になります。市内10事業所になります。そのうち、希望された、計画書が提出された施設が4事業所でございます。

それから、ハザードマップでの水没地域のことでございますが、グループホームひまわり3号館が、あそこが浸水区域に該当するところでございます。ちょっとほかの、すみません、3施設については、ちょっと手持ちがございますので、確認して御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 浸水地域にあるということですが、何というかな、大雨のときの対策、多分、ほとんどが1階建てというかな、2階建てはあんまりないとじゃろうち思うばってんか、その避難場所とか、そういうとは、きちっとあれできとるとですか。

○議長（中野 義信君） 末次保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 高齢者施設等につきましては、そういったハザードマップで、浸水区域等になっている施設に関しましては避難行動計画を策定しておりますので、その計画に基づいて毎年避難訓練、防災のですね、避難訓練等を事業所のほうで計画を立てて実施しているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで3款1項の質疑を終わります。

次に、3款2項児童福祉費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 福祉事務所でございます。

24ページをお願いします。

3款2項9目放課後児童対策費2,603万円の増額でございます。委託料の増額になります。増額の主な要因について説明いたします。

まず、吉井学童保育所について、加配が必要な児童が、令和2年度7名から令和3年度は12名となり、その見守りの度合いも高い児童が増えたため、クラスを2つに分けて運営することになり、それにより、支援員の配置を増やしたことで増額になっています。

次に、御幸学童保育所について、今年度から御幸自治協議会が学童保育所運営を受託しています。自治協議会2階を改修し、保育面積を広げるよう計画しておりますが、入所児童を昨年度の49名から67名に増やして2つのクラスで運営することとなり、増額になっています。そのほか、単価の見直し及び児童数の確定に伴い、合計で2,603万円の増額となっております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 今、説明をお聞きしました。ちょっと十分分かっておりませんけど。

ただ、今の説明で思うところが、7人が12人になって、2クラスへ移行。そすと、49人から67人やったつかな、二クラス。単価の見直し。そういう、ちょっとメモは、そのくらいしかできてませんが、2,600万からの増額というのが金額的に大きいなと思って。ちょっともう少し説得のあるところをお願いします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 吉井学童保育所の場合ですね、加配の児童は7名から12名となっておりますが、全体の学童の人数が55名でございます。それを2つのクラスに分けて、36名と19名、ちょっと学年ごとの分け方で人数に差が出ておりますけれども、そういう分け方にしております。その中で、支援員が加配込みで以前が一クラスの単位でしていたものが3名だったものが、クラスを2つに分けたことで3名と2名、支援員がつくような形になっております。合計5名に増えたということになっております。

御幸学童につきましては、児童数が49名から67名に増えておりますので、その分でクラスを2つに、38名と29名に分けております。前年度は3名で対応していた支援員を2名、2名ずつの支援員となり、4名の支援員が必要となっております。そういった人件費等の増加に伴い、クラスの単位ごとの基礎額というものも増えた部分もあり、このような額となっております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 今の説明、分かったんですけど、加配児童って何ですか。が、ちょっと分かんないもので、教えていただきたいと思う。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 加配、配分を加えるという意味で、配慮が必要な、はい、配慮を加える必要がある児童という、ちょっと動きが多かったりとかですね、そういう児童のことです。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 区別やら差別やらじゃないんですけど、何ですかね、障がいを持っている、持たれている子供は何か、「ういずあっぷる」やら言葉を出していいのか分かんけど、何かそういった分けられているって頭の中に入っているんですけど、それに該当、該当という言い方でいいのか分かりませんが、グレー、グレーと言うても、またおかしな言葉になりますけど、健全な方と障がいを持たれたお子さんの中間という言葉を使っていいか、ちょっと分かりませんが、そこが加配の児童って認識していいのか、そこは学童が担当するのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 浦福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 「ういずあっぷる」などでお預かりしている児童は、障がいのある児童ということでございます。学童でお預かりする分につきましては、それほどでもない、ただ動きがちょっと激しいので見守りが必要という、そういう児童ということになります。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。6番、鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） あと、ちょっと間違ったら御指摘ください。

先週かな、多分、御幸学童の入札結果が、私、ホームページを見たけど、まだ上がってないんですが、無事落札しておりますか。その件を、ちょっとホームページ見たけど、上がってないんですが。お願いします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 御幸学童の施設整備につきまして、9月2日に入札をする予定でございましたが、入札ができませんでしたということでホームページにも掲載していたところでございます。

○議長（中野 義信君） 6番、鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） ということは、公募とか指名がなかったわけですかね。でしょうね。できなかったということは。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。



○福祉事務所長（浦 聖子君） 一般競争入札で公募をしておりまして、はい。ということで、はい。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 先ほど2人の議員が質問してましたが、この放課後児童対策費2,603万円。さっき、数字をずっと言うてもらいましたが、全部メモをしあわせんままですが、主なものは、その支援員の報酬ということですかね。この学童は、負担金も出しよとでしよう。負担金はないとですかね、学童は。

補正前の額が1億4,057万1,000円、補正後が1億6,660万1,000円。これ、全部で幾つあるとですかね。支援員の数もお願いします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 学童保育所につきましては、8か所ございます。すみません、支援員の数は、ちょっと今、手元に持っておりませんので、後でお知らせしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 資料で、児童数までと、今、個人負担金のあれがありませんでしたので、それもお願いします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） すみません、負担金の分ですね。それぞれの保護者のほうから負担金は委託業者のほうが集めております。それと、うきは市から委託料を支払って運営をしているところがございます。明細につきましては、後ほど出させていただきます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで3款2項の質疑を終わります。

次に、4款1項保健衛生費の説明を求めます。保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 25ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費44万4,000円の増額補正でございます。8節の旅費は、会計年度任用職員の通勤手当で、5月から久留米市北野町より助産師1名、同じく5月から福岡市城南区より管理栄養士1名を食育・健康対策係で採用したことによるものでございます。

10節需用費の消耗品と17節備品購入費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を行うもので、消耗品については、乳児家庭全戸訪問や「うきくる」での活動の際に使用するアルコール、パネルパーティション、ロールペーパーで、備品につきましては、非接触式体表温検知機器を1台予定しており、乳幼児健診や「うきくる」に相談に来られる方などが体温を測定できるように西別館に設置することを予定しているところでございます。国3分の1、県3分の1の

負担でございます。県からの補助事業の通知が7月末でございましたので、9月補正でお願いしたところでございます。

2目予防費1,050万6,000円の増額補正でございます。新型コロナウイルスワクチン接種業務に伴うもので、全額国庫補助金でございます。3節職員手当等で、今回、時間外勤務手当を700万計上しております。6月追加補正予算で計上した240万と合わせて940万円の予算計上になります。昨年度からの繰越予算には時間外手当を計上していなかったことから、4月から6月分の時間外手当については、保健衛生総務費から約407万円を支出しております。ワクチン接種に係る時間外手当と、それ以外の時間外手当を明確化するため、補正後は、保健衛生総務費から支出した407万円は、ワクチン接種事業費からの支出に更正したいと考えております。そのため、4月から6月分を含む時間外手当の不足見込み額を補正予算に計上させていただき、この財源に当たる新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金についても追加申請を行い、予算計上をしているところでございます。

7節報償費の300万については、新型コロナウイルスワクチンの集団接種看護師の謝礼でございます。集団接種会場の看護師は、全て浮羽医師会に業務委託を行い実施することとしておりましたが、市が直接雇用する看護師が必要となったため、委託料から流用し、支出をしております。今回、11月までの不足見込み額を補正予算に計上させていただいております。この分も補助金の追加申請を行っております。

12節委託料50万6,000円につきましては、保健情報システム改修の委託料となります。新型コロナウイルスワクチンの予防接種記録に係るマイナンバー情報連携を行うための改修でございます。

次に、6目食育対策費、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「食と農と健康まつり」の中止に伴い、減額するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 概要で結構ですけども、2目の予防費の時間外と集団接種の看護師等の謝礼、大変な御苦労をおかけしていると思うんですが、この700万、300万という、この積算の基礎の概要をですね、何人の方が携わっていらっしゃったのか、その辺りをイメージとして記憶しておきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。謝礼は、人数で割れば単価が出てくるんでしょうけど、その辺もお願いします。

○議長（中野 義信君） 市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 時間外手当の関係は、私のほうから説明させていただきます。

先ほど保健課長のほうが、4月から6月分の時間外手当で407万円を支出したということで説明をいたしました。最も多かったのが6月になります。この6月のワクチン接種に係る時間外業務については、86名の職員が対象になっております。各課から相当数の応援をした上で業務に当たったところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 末次保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 看護師についてでございますけれども、大体、医師会の看護師、これはもう医師会の業務委託の分になりますけれども、医師会の看護師はですね、約50名がシフトで集団接種会場で業務を行っていただいております。ここで御説明させていただいた市雇いのナースは、延べで18名になります。一クールが8名、市雇いは必要で、予診整理の看護師が4名、単価が一クール1万円になります。それから、待機看護師が2名、体調不良者の看護をする人が2名、1万3,000円になります。それから、接種補助管理、薬液充填の専門、それから薬液充填の指導専門、これを行う人が、2人が一クールで、市雇いは8名、一クールで業務を行っていただいております。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） ちょっと予算とは直接関係ないんですけど、コロナワクチン接種、私も2回終了したんですけど、2回終了したときに、終了証書じゃない、証明書、これ、きちっと保管しとってくださいねということ言われたんですよ。何のために保管せんとですかと言ったら、お答えをいただけなかったんですよ。これは、3回目やらもあるという想定で保管しときなさいと言われたのかですね、その説明書きもワクチン接種会場になかったものでですね、なぜきちっと保管をせないかんとかだけ、ちょっと、お分かりなら教えていただきたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 申し訳ありません、確認してまたお答えをさせていただきます。ただ、接種記録に関してはですね、まず、予防接種に関しては、個人が管理するというのが、まず、どの予防接種についてもあります。それから、市のほうの保健情報システムのほうで接種については管理しておりますので、そういったこととなっております。改めて回答をさせていただきます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで4款1項の質疑を終わります。

次に、6款1項農業費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 農林振興課、石井でございます。よろしく申し上げます。

26ページをお願いいたします。

26ページ、6款1項3目農業振興費73万5,000円の増額でございます。内訳につきましては、18節、まず、1段目の直接支払推進事業費補助金、米、麦、大豆等の推進に係る事務費でございます。額の確定に伴います22万1,000円の増額でございます。2段目の農業労働力確保対策支援事業費補助金25万円につきましては、県のコロナ対策事業でございます。事業主体が地域協議会またはJAということでございます。今回は、JAにしが、労働力確保のためのポスター、それからチラシ等を作成するための補助になります。補助率は2分の1でございます。22節償還金、利子の関係でございますけれども、令和元年債の過年度農業機械・施設災害復旧支援事業費に係る返還金でございます。復旧事業をした中で、一部、補助対象外の施工が確認されましたので、その部分を事業者から返還を求めたものでございます。

5目農地整備計画費53万9,000円の増額でございます。内訳は、18節、中山間地域等直接支払交付金19万2,000円が、面積等の確定等に伴います増額でございます。22節償還金につきましては、1段目の多面的機能支払交付金返還金及び2段目の中山間地域等直接支払交付金返還金、いずれも過年度分の実績等に伴います返還でございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） よく分からないので、お尋ねいたします。

8目の耳納山麓開発費で、財源組替となっておりますので、直接これとは関係ないんですが、昨日も、防災の関係で防火用水とか消火栓とかということのお話で一般質問がありました。現状、耳納山麓にパイロットファームで太いパイプで水が流れていると思いますが、それは、防災とか、要するに消火栓とか防火用水施設用に回すということは目的外でできないのでしょうか。それとも、何らかの手だてを打てば、開発事業での、いわゆる合所ダムからの水が使えるということにはならないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 明確な回答はですね、私も調べて御説明させていただきたいと思いますが、基本的には農業用水でございますので、その水を活用した整備等は基本的にできないと思っておりますけれども、例えば側溝を流れている水路辺りはですね、実際に消防水利として利用している部分もございますので、明確なちょっと答えは、私も少し調べさせてもらって報告させていただければと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで6款1項の質疑を終わります。

次に、6款2項の林業費の説明ですけれども、これは、財源組替ですから、早速、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで6款2項の質疑を終わります。

次に、7款1項商工費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 予算書、28ページ目、7款1項4目公園費でございます。

補正額としまして777万1,000円の増額でございます。内訳といたしまして、1節報酬、8節旅費が、調音の滝公園及び吉井百年公園のプール監視に係る会計年度任用職員4人分の報酬及び旅費でございます。当初予算に計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の関係でプールを閉鎖することとしましたので、それぞれ104万9,000円と5万7,000円の減額というところでございます。

次に、14節工事請負費887万7,000円の増額です。こちら、浮羽稲荷神社の隣にあります城ヶ鼻公園でございますが、そちらの城ヶ鼻公園のトイレの改修というところでございます。以前よりトイレの改修要望と駐車場の拡張要望がございましたが、城ヶ鼻公園にはトイレが2か所ございまして、1か所が駐車場の横ですね、にトイレがありますのと、もう一つが、浮羽稲荷神社のですね、社務所の近くにもう1か所ございます。その2か所につきましてですが、まず、駐車場横のトイレについては、解体して駐車場を拡張する。そして、もう一つ、稲荷神社の近くのトイレは改修するというところで予定をしております。このトイレの改修に係る財源といたしましては、観光庁の補助金のほうを申請していたしましたところ、6月に内諾をいただきましたので、今回、補正予算としてお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 先日の全協でしたか、結論、簡単に言いますと、観光費の調音の滝並びに百年公園、コロナ禍ということで閉鎖されたんだろうと思いますけど、学校のプールも閉鎖、アリーナのほうは増えたみたいな感じだったんですけども、人数制限なり予約制なりにして、やっぱり子供たちが楽しみにしている夏休みの中で水に触れ合う機会というのは、せっかく水に恵まれたうきは市としては、取り組んでいただきたかったなと思うんですが、これは、来年に向けて検討していただけないでしょうかという質問です。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 今回、調音の滝公園と吉井百年公園のプール、閉鎖したところではございますが、プールのほうは、どうしてもマスクの着用がなかなか難しいということと、子供同士が接触するということで、なかなかちょっと開催するということまでは至らずに、今回閉鎖というところをさせていただきましたが、現在、ワクチン接種なんかも進んでおりますので、そういった状況も見据えながらですね、また、プールのやり方、そういったところも検討しながら、来年度、ぜひやりたいなどは個人的には思っているところがございますので、何とかやれる方向で検討していきたいなと思っているところです。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） この営繕工事費のトイレ改修に幾らかかるのか。解体費用がどのくらいかかるか。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） トイレの撤去の分につきましては201万3,000円。こちらが、撤去して舗装もするというところがございます。それが201万3,000円。改修が686万4,000円でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで7款1項の質疑を終わります。

次に、8款2項道路橋りょう費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 続きまして、予算書、29ページ目でございます。

8款2項3目道路新設改良費で、補正額としまして3,750万円の増額です。内訳としまして、14節工事請負費3,200万円で、2か所の道路工事を予定しているところがございます。1か所目が、アルカスうきはの南西側になります本町・久保田線でございます。道路が非常に狭く、緊急車両も入りにくいという道路になっておりまして、道路拡幅を行ってきているところですが、一部、用地協議で時間がかかっておりました。ただ、このたび用地協議が整いましたので、延長180メートルの道路拡幅分として工事費2,800万円を計上しております。2か所目が、山春校区の古賀区の集落を通ります山北・長瀬線でございます。道路側溝の一部が民地に入っている箇所がございます。地元と協議の上ですね、道路敷地内に側溝を設置するというものがございます。延長60メートルで工事費400万円を計上しております。

16節公有財産購入費で、補正額として550万円の増額でございます。8月26日の全員協議会で説明いたしました、筑後川温泉前の市道温泉・中通線につきまして、現在、景観道路への道路改良工事を行っているところがございますが、離合箇所を設置する市有地のほうが、平成

6年に土地開発基金で購入した土地であることが判明しまして、土地開発基金で購入した土地を道路用地とするために用地買収が必要となります。そういったことで、今回、用地購入費として550万円を計上しております。なお、この用地購入費550万円は、市の土地開発基金への基金積立ということになります。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 3番、野鶴です。

確認の意味でお尋ねしたいと思います。3目の先ほど言いました道路用地購入費の関係であります。全協のときに離合場所としていただいた部分は、40メートルの幅3メートルということで、面積にして120平米ということであります。

今回、ここに上げられている用地費として550万。ということは、120平米を550万で買うということで単純に割って計算していいのでしょうかということであります。もし、もちろん、このお金については、市の土地開発基金へ入るということではありますが、ちょっと単価的にですね、今、うきは市の単価から言っても非常に高いのではないかという気がしております。ここでこういった事例をつくれればですね、今後、例えば、この周辺を拡張するとか、いろんなことがあったときに、その単価にも反映してくるのではないかなという気がしますが、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 野鶴議員おっしゃられるとおりですね、比較的費用がちょっと高うございます。

こちらがですね、平成6年に土地開発基金のほうで購入しております、今回の算定がですね、その当時に購入した金額、そちらのほうを参考に、120平米分というところで550万円で計上しているところでございます。こちらはですね、こちら、庁舎の東側の駐車場、現在、砂利の駐車場がございますが、そちらのほうも、もともと土地開発基金で購入した中で、その後、駐車場として購入したんですが、そのときも同じような形でですね、その当時、買った金額に応じた単価でその平米分を購入しているような形になっております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 今、用地購入費で、土地開発の件ですが、あと、離合するだけの面積でございますが、あと、余った面積ありますよね。あれは何か有効活用されるのか。あれもそのまま。

○議長（中野 義信君） 都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 都市計画準備課でございます。

残りの区画については、まだ具体的な検討には入っていないというところの状況でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで8款2項の道路橋りょう費の質疑を終わります。

次に、9款1項消防費の質疑を行います。市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 市民協働推進課の江藤です。よろしくお願いいたします。

予算書の30ページをお願いいたします。

9款1項3目消防施設費、18節負担金、補助及び交付金311万3,000円の増額補正になっております。こちらにつきましては、原口区より、防火水槽施設設置の要望書の提出がございましたので、それに伴いまして、消防施設事業費補助金の予算を計上させていただいております。なお、補助率につきましては、事業費の2分の1となっております。

説明は以上になります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで9款1項の質疑を終わります。

次に、10款2項小学校費の説明を求めますが、3項についても中学校の関係もあるようですから、タブレットの関係もありますので、一緒に説明をお願いいたします。学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 学校教育課の井上でございます。

10款2項と10款3項、小学校費、中学校費につきましては、2目の教育振興費が関連がございますので、併せて御説明させていただきます。

31ページをお願いします。

10款2項小学校費、1目学校管理費1億6,769万円の増額でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費の減額につきましては、いずれも任期付一般職員であります少人数指導特別教員1名分の減額でございます。当初、市独自の対策といたしまして、小学校第1学年、第2学年、30人学級の対応としまして4名の少人数指導特別教員分を計上しておりましたが、令和3年4月1日より、国におきまして、小学校においては第2学年まで35人学級と改正され、4名のうち1名は県費負担で配置されたため、その1名分を減額するものでございます。

次に、12節委託料、14節工事請負費につきましては、御幸小学校北校舎大規模改造工事に係るものとして計上させていただいております。工事監理業務委託料528万円、工事請負費



1億6,837万7,000円を増額するものでございます。財源の内訳としましては、国庫支出金に学校施設環境改善交付金を計上しております。御幸小学校北校舎大規模改造工事は、今年6月に学校施設環境改善交付金の決定を受けまして、今回、補正をお願いしております。工事の内訳といたしましては、建築工事1億3,400万2,000円、電気設備工事1,711万6,000円、機械設備工事1,725万9,000円としております。工事の内容といたしましては、外壁・内装改修、給排水工事、電気設備改修工事等で、内装といたしまして、床、壁、天井、棚、黒板など全面的な改修を予定しております。なお、工期は令和4年までとなりますので、繰越明許を併せてお願いするものでございます。

次に、2目教育振興費430万円の増額、また、併せまして、次のページの中学校費、2目105万6,000円の増額は、430万円のうち、小学校費の218万8,000円、それから、32ページの中学校費のうち62万7,000円の消耗品費の増額につきましては、レバー式蛇口の購入でございます。以前から、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、小・中学校の水道蛇口の改善を検討しておりましたが、センサー式の蛇口の取り替えを考えておりましたため、個数が多く高額であるのと、水道を止めて工事する必要があるため、全ての学校で解消するには実施期間が難しく、再度検討しておったところでございます。今回は、蛇口の取っ手を回転式から左右に動かすレバー式にするもので、安価であり、また、水道を止めることなく容易に交換できます。また、取っ手は長さ15センチほどのレバー式でございまして、子供たちが肘や手の甲を使って簡単に開け閉めできるものを予定しております。小学校は1,020個、中学校は292個を予定しております。

次に、12節委託料、小学校費211万2,000円、32ページの中学校費42万9,000円の増額でございます。うきは市におきましては、平成28年からタブレットを購入させていただきましてICT教育の推進を図ってまいりましたが、本年度からの本格的なタブレット使用によりまして、先行して購入しておりましたタブレットのバッテリーに不具合が生じているものでございます。当初は来年度から計画的にバッテリーを交換する予定としておりましたが、故障が多くなりますと学習に支障を来すおそれがあるため、平成28年度購入の小学校128台、中学校29台分につきましてバッテリー交換をお願いするものでございます。なお、バッテリーの交換は、タブレットに内蔵されておりますシステムのセッティング等も必要なことから、専門の事業者へ依頼するため、委託料としていただいております。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） それでは、10款2項小学校費、あるいは3項の中学校費の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。6番、鎌水議員。

○議員（6番 鑓水 英一君） 主に委託料と工事請負費ですがね、一昨年もらった金額が本年度予算と何か違っております。それで、どういう関係か監理料並びに工事料が全てアップしております。それをちょっとお尋ねします。

それからですね、これ全て令和4年度へ繰越明許になっています。それで、当時なら——今まで1期工事、2期工事、3月の入札で9月の竣工時期になっております。多分、今度もそういう時期になると思いますが、なぜ、この9月に補正を出されたのか。この間、国からの何か補助金が決まったということですが、それが1点と。

例えば2期工事ではですね、設備工事のみであり、電気工事が入ってないんです。業者を調べたら、設備業者でございました。今度の場合は全て、建築、電気、機械と分かれていますようですが、そういう全く建築工事の金額としては変わらないわけですね。1億3,000万からあります。2期工事も。それがなぜなかったのかと。それも終わったことですけどね、ちょっと分かれば、お伺いします。

それとですね、中長期的——30年間、それと10年間の短期的、新聞紙上に載っております。これ、具体的な金額まで全て入っております。これですね、本年度の予算の部位修繕は6,228万、この新聞紙上では、3年度から4年度から6年度までで1億1,012万。それから、長寿命化改修、これがですね、4年度から12年度までが46億9,933万円となっております。それと、大規模改造、これが本年度の北校舎を含み、3年度から10年度3億3,452万という数字が具体的に上がっております。それで、この3年度分は予算でわかりますけど、こういう金額はどこで出されたのか、ちょっと我々議会としても皆さん分かってないと思いますので、ちょっとその辺が分かれば御回答をお願いします。

○議長（中野 義信君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） すみません、1番の、金額が当時と違うということは、ちょっとすみませんが資料がございませんので、確認をさせていただきます。

また、3番の分につきましても、すみませんが、確認をさせて、また報告をさせていただきます。

2番の分につきまして、2期工事に電気工事がないということですが、2期工事の電気工事は500万未満であったために、設備一本でしたということですが。

以上です。

○議長（中野 義信君） 6番、鑓水議員。

○議員（6番 鑓水 英一君） それでは、後で資料を頂きますがね。

例えば500万でもですね、今まで業者の選別というのがあっておりました。例えば、この500万が建築に入るのか、設備に入るのか。例えば免許を持った電気事業者の方が要りますの

で、その辺をちょっと今後も考えていただきたいと思います。

それで、今言う中長期的な問題の点は、これは市からの発表じゃないわけですね。新聞紙上に、きれいに載ってますけど。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 3番目の点につきましても、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

また、先ほどの電気工事の分ですけども、設備工事に一緒に入れて2期工事は行っておりますけども、また今後は検討させていただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 6番、鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） そしたら、常任委員会のほうに、厚生文教のほうへよろしく願いしておきます。この件につきましては、課長のほうから資料を頂いとってもらいと助かります。よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 1点だけ。

タブレットの交換業務委託料ということで、小学校が先行して購入しちよつた平成27年分、百二十幾つと、中学校が二十幾つと。交換業務委託料ということで上がっているんですけど、バッテリー自体は当初予算か何かで、消耗品か何かで上がちよつたとか、委託料の中にバッテリーも含まれているのか、ちょっとそこを教えていただきたいと思う。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） バッテリーを交換するための委託料でございます。ただ、先ほど申しましたように、バッテリーをただ組み替えるだけではなくて、システムのセッティングも併せてし直さなくちゃいけないようなバッテリーの交換でございますので、委託料として組んでいるものでございます。バッテリーも含まれております。

○議長（中野 義信君） ようございますか。

ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 井上課長、ちょっと確認させてください。

この予算とは直結はしませんが、この間、西日本新聞にちよつと大きく出てましたですね。タブレットを子供が家庭に持ち帰って破損したり、読んでませんかね、そのときの、その辺の損害補償をどうするかで保護者との関係でトラブルがあつているという記事を読みまして、今、このバッテリーの話でありますけどね、うきは市には、そういう問題はないのかどうか、確認をさせていただきます。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） ただいまの点でございます。

1学期のうちに全ての保護者に対しまして確認書の提出をお願いいたしております。内容としましては、紛失した場合、または故意に壊した場合、これにつきましては弁償をお願いしますということで全ての保護者の方から御理解をいただいております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 御幸小学校の改修工事についてですが、この全協でもろた資料を、今、目を通してますと、これは、経過年数が48年、50年、51年となっています。

それで、私が聞きたいのは、改修で、改修の項目が、屋根、外装・内装工事とか給排水とかありますが、50年もたつとるとを、やっぱり改修したほうが都合がよかですかね、建て替えよりも。その辺の、何というかな、比較というか。これ、仮に建て替えの場合は、どのぐらいかかるんですかね。50年たつとるとを、改修して、それと、この改修した場合、あと、これ、何年ぐらい、耐用年数というかな、何年ぐらい長もちさせることができるのか。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 後でまた学校教育課長のほうから補足があれば、お願いしたいと思います。

今回の改修計画は、長寿命化での工事になります。長寿命化の補助金ということで、今回、国の交付決定を受けているところでございます。市のほうで、昨年度、個別計画を策定した際に、50年の分をですね、80年にするとか、そういった構造ごとに長寿命化の計画を立てて、それぞれの施設ごとに、そういった長寿命化の具体的な取組を今やっているところでございます。

あと、また学校教育課長のほうから、補足があれば、お願いいたします。

○議長（中野 義信君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） そのとおりでございまして、建て替えをするために学校施設個別施設計画をつくっておりますけども、それにも今後30年を見据えたものとしておりまして、50年を80年にするために大規模改造をするものでございます。また、建て替えの金額としましては、この大規模改造よりも2倍かかるというふうに聞いております。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 何でこげな質問をしたかというんですかね、私が家を建て替えするときですね、建て替え、最初はリフォームを計画しとったとですよ。いよいよ、いろいろ見積り出したら、建て替えとあんまり変わらんとですね。そして、新しいものにはならんとですよ。

長寿命化のその補助金が出るということですが、2倍、そして30年しかもてんと。今、建つとるとは50年もてたということでしょう。そこら辺、比較したら、あんまり得なやり方じゃな

いような気がします。私、素人ですが。やっぱり得になるとですか。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 昨年度も個別施設計画をつくった際に、議員からもいろいろ御意見等もいただいております。

国の方向性としては、公共施設が今、人口減少の時代で余ってくるといいますか、負担になってくるということで、管理計画をつくって、できるだけ鉄骨とか、そういった構造がしっかりしているものについては、なるべく長寿命化で経費を抑えていくと。それと、簡易な建物、例えば木造の簡易な部分についてはもう、逆にもう建て替えたほうが良いという部分もあって、今回、市の個別計画の中でも、200平米以下の部分は、計画のほうには載せていないようなところもございます。

そういうことで、国のほうも、全体として見て、やっぱり長寿命化して、全体の経費を下げていくという方向性があるかと思っておりますので、御理解のほうをよろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。3回目。

○議員（11番 伊藤 善康君） 今の説明受けましたが、よう分からんとですね。

どっちが得かということで質問しました。これ、全額、何ですか、補助金でやれるならもう、それはもう国の言うように、それでもいいんですけど、一般財源が入るとでしょう。それについて、どっちが得だったかという判断の上で、建て替えじゃなくてリフォームにしたということですかね。そういう理解で私はよかですか。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） ちょっと私も建て替えの費用の具体的な数字はちょっと、先ほど初めてお聞きした部分でございます。それで単純に比較ができるのかどうかというのはちょっと分かりませんが、国の方向性としてはもう、長寿命化で、できるだけ使えるものは長寿命化で使っていく。統合できる分は統合していくということで、そういう方向になっておりますので、市としても、できるだけ国の方針にのっとり、そして、有利な補助金なり、今回、過疎債もいろいろ取り組めるようになってきておりますので、そういった分を活用しながら、市の一般財源が少しでも少なくて済むように、いろいろ検討をしていきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 伊藤議員にちょっと関連していくんですけど、企画財政課長に、長寿命化の関係と、私たちがもらっている個別計画等々。

今の国の考え方は、今、企画財政課長からありまして、それは理解できます。人口減少社会に向かって、新たにまた建て直したり、どうしたりということを考えていくと、やはり例えば30年という寿命が延びるといだけの先々を社会全体として考えた場合は、それは、そのとお

りだというふうに認識をします。

お願いがあるのはですね、いろんな計画をいただきましたやないですか。それを総合的にやっぱり方向性を出していかないとですね、部分部分、予算があるときは、その時々、引っ張り出して議論するんじゃないくて、全体的に、うきは市としては、そういう国の考えの下に基づいてですね、どういう方向で、要らん建物を処分するとか、統廃合をするのか、そういうものを1つの目安として今後、協議して出していくというのは大事な事じゃないかと思うんですが、いかがお考えでございましょう。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 御指摘の部分、もつともだと思えます。

今年度ですね、今、個別計画の親計画のほうを今、見直しを進めております。またそれができましたら、議会のほうには報告をしていきたいと思えます。方向性としては、平成28年度、29年度からの計画ですけども、大きな方向性はもう前と変わりませんが、いろいろ時点の修正等も必要になってきておりますので、そういった部分を反映して、見直しを今やっているとこでございします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 議員も十二分に御承知だと思いますが、今回、御幸小学校北校舎、最後の校舎の改修です。今まで、南校舎、中校舎。最後の北校舎です。全体的には、公共施設等総合管理計画で、十分、議員の皆さんに説明して、この長寿命化のほうがいいということで、この大規模な改修に入ったと、こういうことは、ぜひ御理解していただきたいと思えます。視点は重要な視点だとは分かっていますが、それゆえに、しっかり御説明して、この御幸小学校については、大規模改修を、南、中、北と整備を進めておまして、今度、最後の北校舎の改修の御提案をしているということを御理解いただきたいと思えます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款2項、3項の質疑を終わります。

次に、10款4項社会教育費の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） 生涯学習課、石井です。

予算書、33ページを御覧ください。

10款4項1目社会教育総務費の8節旅費では21万4,000円の費用弁償を計上しております。当初計上していた会計年度任用職員の通勤手当が不足するためでございます。

続きまして、2目文化財保護費の10節需用費では25万円の修繕料を計上しております。公開施設の居蔵の館の消防設備が老朽化のため、更新するものとなります。

14節工事請負費では69万9,000円を計上しております。珍塚敷古墳の収蔵庫の営繕工事においては、当初予算で50万円を計上しておりましたが、その後、工事の工法について専門家の意見を基に検討した結果、工法を変更することとしております。その増加分となります。

17節の備品購入費では9万7,000円を計上しております。珍塚敷古墳収蔵庫の温湿度計測センサーを購入し、温度、湿度を計測していくこととしております。

18節の負担金、補助及び交付金では、マイナス100万円を計上しております。うきは市で予定していた、日本茅葺き文化協会主催の茅葺きフォーラムが新型コロナウイルス感染症の影響により、来年度へ延期となりましたので減額するものです。

続きまして、3目芸術文化振興費の10節需用費では47万8,000円の修繕費を計上しております。かわせみホールの空調について、今年の夏、なかなか冷えない状態が続いております。機器を管理している委託先から、空調設備の不具合箇所を指摘され、その修繕料を計上しております。

以上となります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款4項の質疑を終わります。

次に、13款諸支出金、14款予備費及び歳入については、一括して企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 予算書、34ページをお願いいたします。

13款1項1目特別会計繰出金5,140万円の減額補正でございます。下水道事業会計において、処理場に係る企業債の増額補正に伴い、下水道事業会計の繰出金を減額するものでございます。

次に、35ページです。

14款1項1目予備費62万9,000円の減額補正です。歳入歳出補正額の調整によるものでございます。

次に、歳入になります。戻って13ページをお願いいたします。

11款1項1目地方交付税5億5,741万6,000円の増額補正となります。令和3年度普通交付税の額が48億2,741万6,000円で決定をされました。対前年度1億6,336万7,000円、3.5%の増となっております。

続いて、14ページでございます。

15款2項1目総務費国庫補助金204万5,000円の減額補正は、先ほどの事業中止に伴

う地方創生推進交付金の減額となります。

2目民生費国庫補助金1,924万4,000円の増額補正です。1節1,062万4,000円は、3款1項8目の地域介護・福祉空間整備等補助金の分となります。2節862万円は、3款2項9目児童クラブ運営委託料に対する交付金となります。

3目衛生費国庫補助金1,050万6,000円の増額補正は、4款1項2目のワクチン接種関係の補助金となります。

6目教育費国庫補助金9,645万5,000円の増額補正は、先ほどの10款2項1目御幸小学校北校舎大規模改造工事等に対する国庫補助金となります。今回、過疎地域の指定に伴いまして、補助率10分の5が10分の5.5に引上げとなります。

7目商工費国庫補助金419万1,000円の増額補正は、7款1項4目の城ヶ鼻公園トイレ改修工事分の国庫補助分となります。

15ページをお願いいたします。

16款2項1目総務費県補助金23万8,000円の増額補正です。2款1項1目の財源補正となります。2款1項1目の県の緊急短期雇用創出事業に伴う財源の補正となります。

2目民生費県補助金862万円の増額補正は852万8,000円については、3款2項9目の児童クラブ運営委託料に対する補助になります。11万2,000円の方は、4款1項1目の消耗品、備品購入費に対する3分の1の補助となります。

5目農林水産業費県補助金147万3,000円の増額補正の内訳は、6款1項5目の中山間地域等直接支払交付金100万2,000円、6款1項3目の直接支払推進事業費補助金22万1,000円、6款1項3目農業労働力確保対策支援事業費補助金25万円と、それぞれなります。

続いて、16ページでございます。

19款1項1目財政調整基金繰入金9億3,780万円の減額補正でございます。内訳は、財政調整基金8億9,640万円を減額するもので、補正後の財政調整基金からの繰入額は3億4,160万円となります。振興基金1,800万円の減額でございます。公共施設等整備基金2,340万円の減額となります。

17ページをお願いいたします。

20款1項1目繰越金5億2,018万1,000円の増額補正です。前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

18ページでございます。

21款5項1目雑入69万8,000円の増額補正でございます。内訳は、43万4,000円が6款1項5目に対する返還金の部分でございます。下の26万4,000円の方が、6款1項



3目の返還金分となります。

19ページの市債、22款1項の市債でございます。これは、今日、議決をいただきました過疎計画の分の関係になります。今回、過疎地域の指定に伴い、過疎対策事業債への財源組替等をそれぞれ行っております。ちょっと複雑になっておりますので、しばらく御辛抱をお願いいたします。

1目が総務債、補正額1,800万円です。2款1項14目の自治組織運営支援事業分を過疎債にするものでございます。

3目農林水産業債、補正額1,350万円。1節農業債については、公共事業等債、6款1項7目の分を2,500万円減額し、この分を過疎対策債で2,770万円に財源を組み替えるものでございます。同じく公共事業等債の農業競争力強化基盤整備事業の分は、こちらを720万円減額して過疎債のほうに800万円を組み替えるものでございます。

2節林業債は、過疎対策事業債の林道整備事業、この300万円は、6款2項5目の財源の組替えとなります。同じく造林事業費補助事業の400万円は、6款2項2目の財源の組替えでございます。

4目商工債760万円の増額補正は、上の観光公社補助事業300万円は、7款1項3目の財源の組替えとなります。下の公園管理事業460万円は、7款1項4目の城ヶ鼻公園のトイレ改修に伴う分となります。

5目土木債3,590万円の増額補正は、合併特例事業債を2,220万円減額し、その下の橋りょう補修事業2,610万円の過疎債のほうに振り替える、それと、8款2項3目の一般道路新設改良事業分を過疎債に3,200万円、それぞれ財源を補正するものでございます。

それから、8目の臨時財政対策債1億377万7,000円の増額補正でございます。これは、額の確定に伴うものでございます。

9目民生債1,000万円の補正は、3款1項1目の社会福祉協議会運営費補助事業分を過疎債のほうに組み替えるものでございます。

10目教育債9,390万円の補正は、1節小学校債については、10款2項1目の御幸小学校北校舎大規模改造工事分として学校教育施設等整備事業債で6,570万円、合併特例事業債で480万円となります。それから、その下の小学校改修事業分は、改修事業分の550万円を過疎債のほうに持っていくものでございます。同じく中学校債のほうについても同様に中学校の改修事業分として計上するものでございます。

歳入についての説明は以上となります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで諸支出金、予備費及び歳入の質疑を終わります。これで議案第38号の質疑を終わります。

---

### 日程第3. 議案の委員会付託

○議長（中野 義信君） 日程第3、議案の委員会付託を議題とします。

議案の委員会付託については、お手元に配付しています議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案は、お手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決しました。

---

○議長（中野 義信君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。本日はこれで散会します。

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後4時07分散会

---